



# 大分市高齢者福祉計画及び 第8期大分市介護保険事業計画

(おおいた市地域包括ケアシステム推進プラン)

大 分 市

# 大分市高齢者福祉計画及び 第8期大分市介護保険事業計画

(おおいた市地域包括ケアシステム推進プラン)

# 目 次

## 第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画策定の根拠	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 第 8 期計画の期間	3
5. 計画策定及び進行管理のための体制	3

## 第 2 章 高齢者を取り巻く現状

1. 人口構成の状況	4
2. 高齢化率の伸び	4
3. 高齢者のいる世帯の状況	5
4. 要介護・要支援認定者の状況	6
5. 実態調査の実施	7

## 第 3 章 計画の基本理念と基本目標

1. 基本理念	8
2. 基本目標	10
3. 施策の体系図	11

## 第 4 章 施策の展開

1. 自立した生活を継続するための支援、 介護予防・重度化防止の推進	12
2. 尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進	21
3. いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実	27
4. 健やかに生活できるための生きがいつくりの支援	36

## 第5章 日常生活圏域及び地域包括支援センター

1. 日常生活圏域の考え方	40
2. 日常生活圏域の設定	40
3. 地域包括支援センター	41

## 第6章 介護保険制度によるサービス

1. 介護保険の財源構成	44
2. 第1号被保険者の介護保険料	46
3. 介護保険サービスの見込み	50
4. 低所得者への対応	60
5. 介護サービスの質の向上と指導体制	61

## 参考資料

資料1 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会設置要綱	64
資料2 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会委員名簿	66
資料3 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会審議経過	67
資料4 認知症ピアサポーター連携推進会議開催経過	71
資料5 大分市高齢者実態調査（一部抜粋）	72
資料6 在宅介護実態調査（一部抜粋）	85
資料7 用語解説	89

# 第1章

## 計画の策定にあたって

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

わが国では、総人口が長期の減少過程にある中、65歳以上の高齢者人口は増加し続けており、令和元年10月1日現在の高齢者人口は3,589万人に達し、総人口に占める高齢者割合（高齢化率）は28.4%に及ぶ「超高齢社会（注1）」となっており、さらに、令和18年（2036年）には国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者となると見込まれています。

本市においても、令和2年9月末現在の高齢者人口は130,506人、高齢化率は27.3%となっており、人口減少の局面においても、高齢者人口は増え続けていくことが予想されていることから、高齢化率の上昇とともに、認知症高齢者や、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯が増加することも想定されます。

そのため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進め、認知症などになっても本人の意思が尊重され、安心して暮らし続けることができるための体制整備が必要となります。

また、高齢者のみならず、地域住民や地域の多様な主体が参画し、分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現も重要であり、地域包括ケアシステムの推進は、その取り組みのひとつと考えています。

こうした動向を踏まえ、団塊の世代（注2）が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、保健・医療・福祉の連携のとれたサービスを円滑に提供するために、令和3年度からの3年間を対象とする「大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画」を策定します。

## 2. 計画策定の根拠

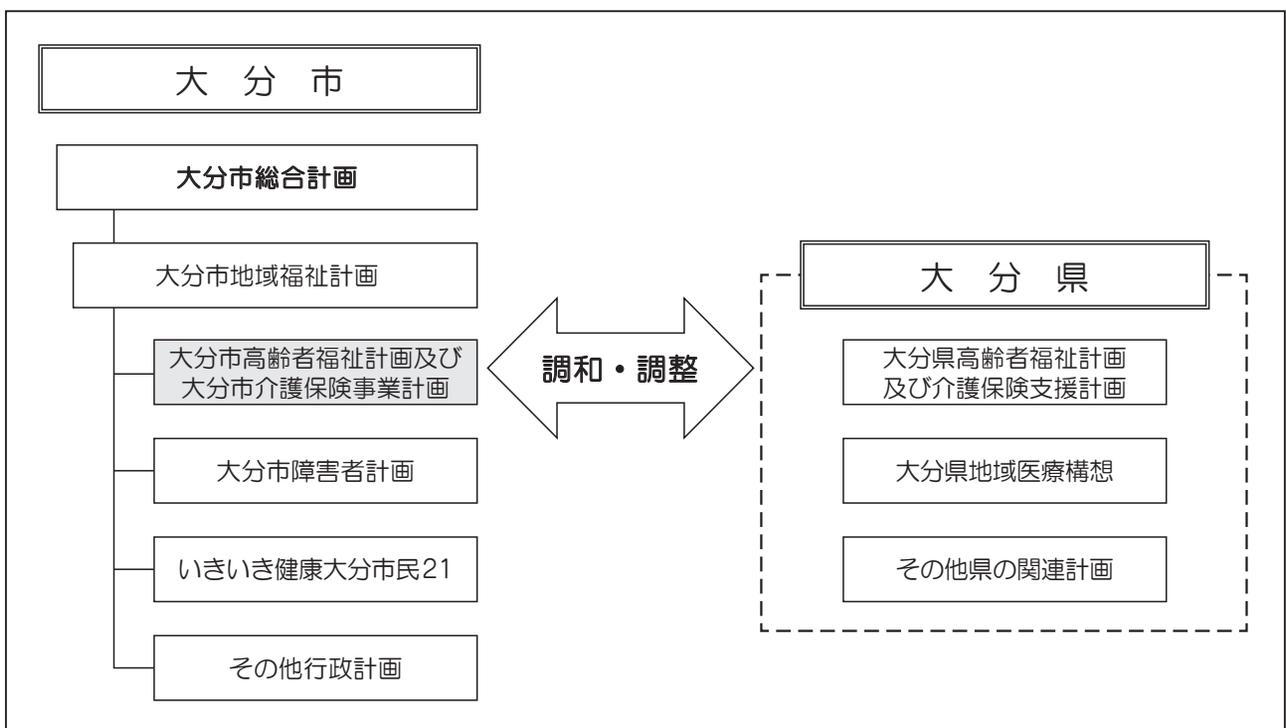
高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画として策定します。

介護保険事業計画は、介護保険法第116条に規定する介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針に則して、同法第117条に基づき介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として策定します。

## 3. 計画の位置づけ

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、本市のめざすまちの姿（都市像）とそれを実現するための基本的な政策を定めた大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」との整合性を図ったうえで策定します。

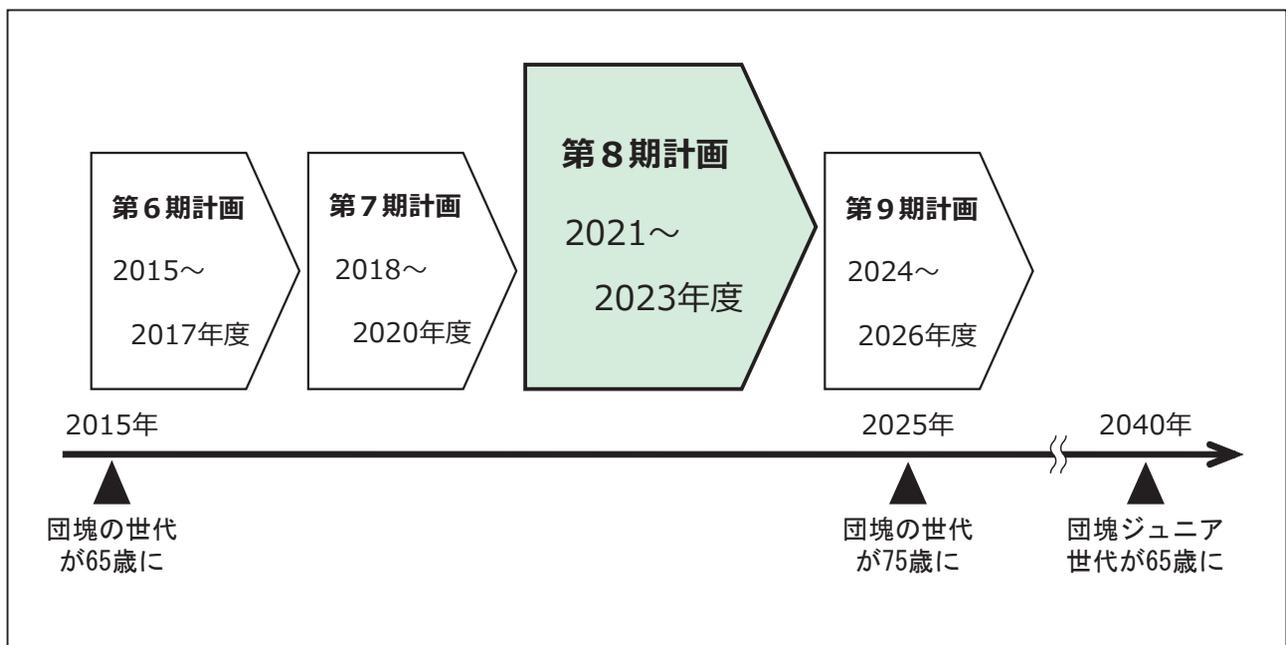
また、いわゆる上位計画として福祉分野の共通事項を定める大分市地域福祉計画をはじめ、大分市障害者計画、いきいき健康大分市民21など各種の保健福祉関連計画との調和を図るとともに、相互に補完しながら、目的や実施方法においても、実効性のある計画とします。



## 4. 第8期計画の期間

本計画は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、さらに1970年代前半生まれの団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、第5期で開始した地域包括ケアシステム実現のための方向性を継承し、様々な取り組みを推進します。

計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間です。



## 5. 計画策定及び進行管理のための体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、市民の代表者、介護サービス事業者等の代表者、行政機関代表者、さらに一般公募委員2名を加えた合計27名で構成される「大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会」を設置し、幅広い意見を聞きながら、令和2年5月から7回の審議を経て策定しました。

また、同委員会は、本計画が計画期間内に十分な成果を挙げられるよう計画の進捗状況を検証していきます。

## 第2章

# 高齢者を取り巻く現状

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

### 1. 人口構成の状況

本市の総人口は、平成28年度をピークに減少に転じており、令和2年9月末現在では、478,295人であり、令和3年度以降も減少が続くものと推計しています。

総人口に対する人口構成別で見ると、年少人口（0-14歳）及び生産年齢人口（15-64歳）は今後も減少が続くものの、高齢者人口（65歳以上）は、引き続き増加していくと推計しています。

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総人口		478,295	477,877	477,459	477,041	476,623	476,205
年少人口（0-14歳）		65,096	64,391	63,686	62,981	62,276	61,571
生産年齢人口（15-64歳）		282,693	280,707	278,721	276,735	274,749	272,763
高齢者人口（65歳以上）		130,506	132,779	135,052	137,325	139,598	141,871
再掲	前期高齢者（65-74歳）	67,402	66,004	64,607	63,209	61,812	60,414
	後期高齢者（75歳以上）	63,104	66,775	70,445	74,116	77,786	81,457
高齢化率		27.3%	27.8%	28.3%	28.8%	29.3%	29.8%

※令和2年度は実績（大分市の統計数値）、令和3年度以降は推計値

### 2. 高齢化率の伸び

本市における65歳以上の高齢者人口は、令和2年9月末現在130,506人で高齢化率は27.3%となっています。

介護保険制度が創設された平成12年9月末（高齢者人口62,231人、高齢化率14.2%）と比較すると、高齢者人口は2倍以上に増え、高齢化率は13.1ポイントの増加となっています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度（2025年度）において、高齢者人口は141,871人、高齢化率は29.8%と推計しており、国及び県の高齢化率と比較すると下回っているものの、高齢化率は急速に上昇するものと思われます。

		平成27年度 (2015年度)	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)
65歳以上 高齢者人口 (割合)	大分市	116,354人 (24.3%)	130,506人 (27.3%)	141,871人 (29.8%)
	大分県	341,745人 (29.3%)	376,004人 (33.3%)	379,143人 (34.8%)
	国	3,347万人 (26.3%)	3,617万人 (28.7%)	3,677万人 (30.0%)

(参考) 総務省および社会保障・人口問題研究所ホームページ

### 3. 高齢者のいる世帯の状況

平成27年10月1日実施の国勢調査によると、本市では高齢者のいる世帯数は72,946世帯となっており、全国や大分県と比較すると低いものの、総世帯数に占める高齢者のいる世帯数の割合は36%を占めています。

また、高齢者のいる世帯の構成割合について全国や大分県と比較すると、ひとり暮らし世帯数、高齢者夫婦世帯数、その他世帯数はともに同程度の割合になっていることがわかります。

(世帯)

	全国		大分県		大分市	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	53,331,797	100%	485,001	100%	203,025	100%
高齢者のいる世帯数	21,713,308	41%	221,043	46%	72,946	36%
ひとり暮らし世帯数	5,927,686	27%	62,766	28%	19,767	27%
高齢夫婦世帯数	6,079,126	28%	67,175	30%	20,474	28%
その他世帯数	9,706,496	45%	91,102	42%	32,705	45%

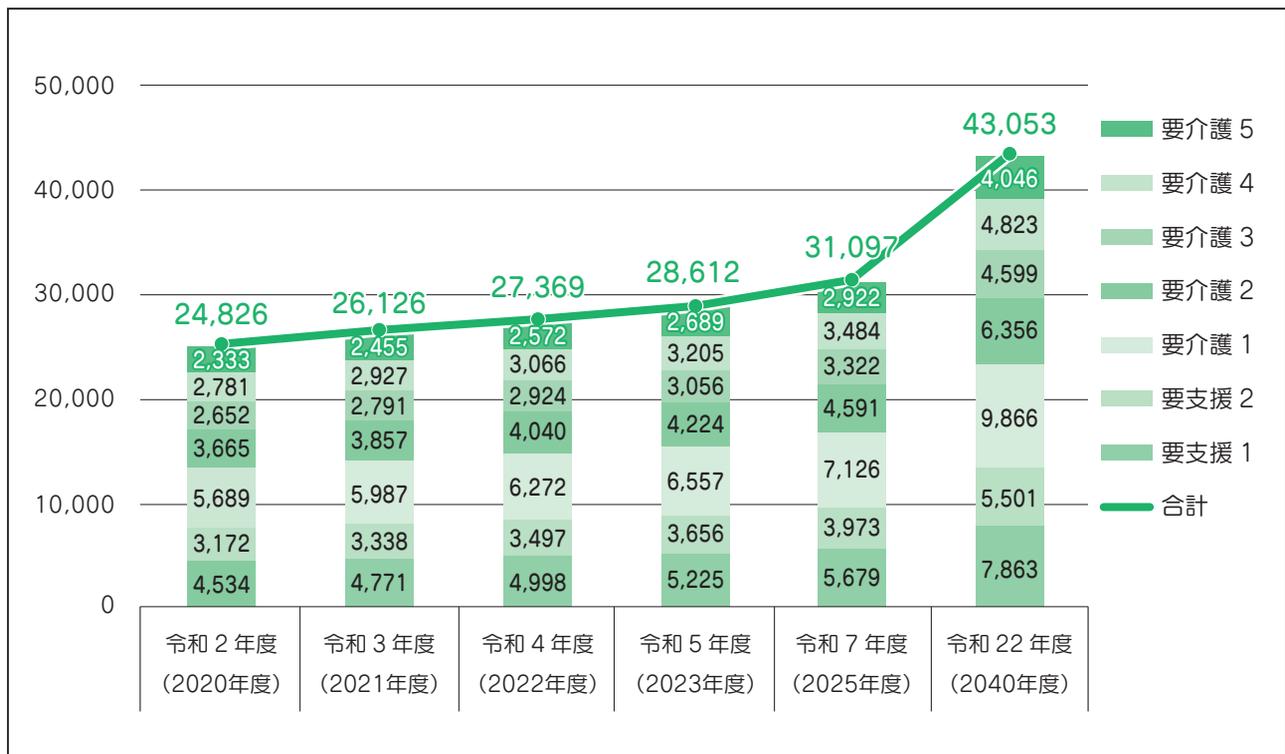
(参考) 2015年国勢調査

## 4. 要介護・要支援認定者の状況

本市の要介護・要支援（注3）認定者数は、平成12年4月に介護保険制度が創設されて以来増加が続き、令和2年9月末現在では、24,826人となっています。

要介護・要支援認定者数については、今後も増加が続くと見込んでおり、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度（2025年度）では31,097人と推計しています。

(人)



	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
要支援1	4,534	4,771	4,998	5,225	5,679	7,863
要支援2	3,172	3,338	3,497	3,656	3,973	5,501
要介護1	5,689	5,987	6,272	6,557	7,126	9,866
要介護2	3,665	3,857	4,040	4,224	4,591	6,356
要介護3	2,652	2,791	2,924	3,056	3,322	4,599
要介護4	2,781	2,927	3,066	3,205	3,484	4,823
要介護5	2,333	2,455	2,572	2,689	2,922	4,046
合計	24,826	26,126	27,369	28,612	31,097	43,053

※各年9月末の推計人口に認定率を乗じて推計した値

## 5. 実態調査の実施

### 高齢者実態調査

大分市に居住する65歳以上かつ要支援状態区分が自立・事業対象者・要支援1・要支援2の高齢者の生活実態、健康状態、さらには施策ニーズ等を把握し、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定のための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

- 調査対象者の抽出と対象者数  
65歳以上の市民の中から11,040人抽出。
- 調査方法  
郵送調査法
- 調査実施期間  
令和元年12月20日～令和2年1月10日
- 回収状況  
発送数 11,040件  
有効回収数 7,001件  
有効回収率 63.4%

### 在宅介護実態調査

要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った居宅の要介護者等を対象に、高齢者等の適切な在宅生活の継続と家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施しました。

- 調査件数  
593件
- 調査方法  
認定調査員による聞き取り調査
- 調査実施期間  
令和元年12月10日～令和2年2月25日

## 第3章

# 計画の基本理念と基本目標

## 第3章 計画の基本理念と基本目標

### 1. 基本理念

本市は、「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」の実現を目指し、総合的かつ計画的な市政運営の基本指針として大分市総合計画を策定しています。

この計画では、大分市総合計画の趣旨に基づいて高齢者福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、下記の基本理念をもとに基本目標を定めます。

### 【基本理念】

#### 健やかでいきいきと暮らせる あたたかさあふれる まちづくり

市民一人ひとりが、人権を尊重し、互いに認め合い、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしていける地域社会をつくれます。

また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築、推進に努めます。

## 「地域包括ケアシステム」の構築・推進

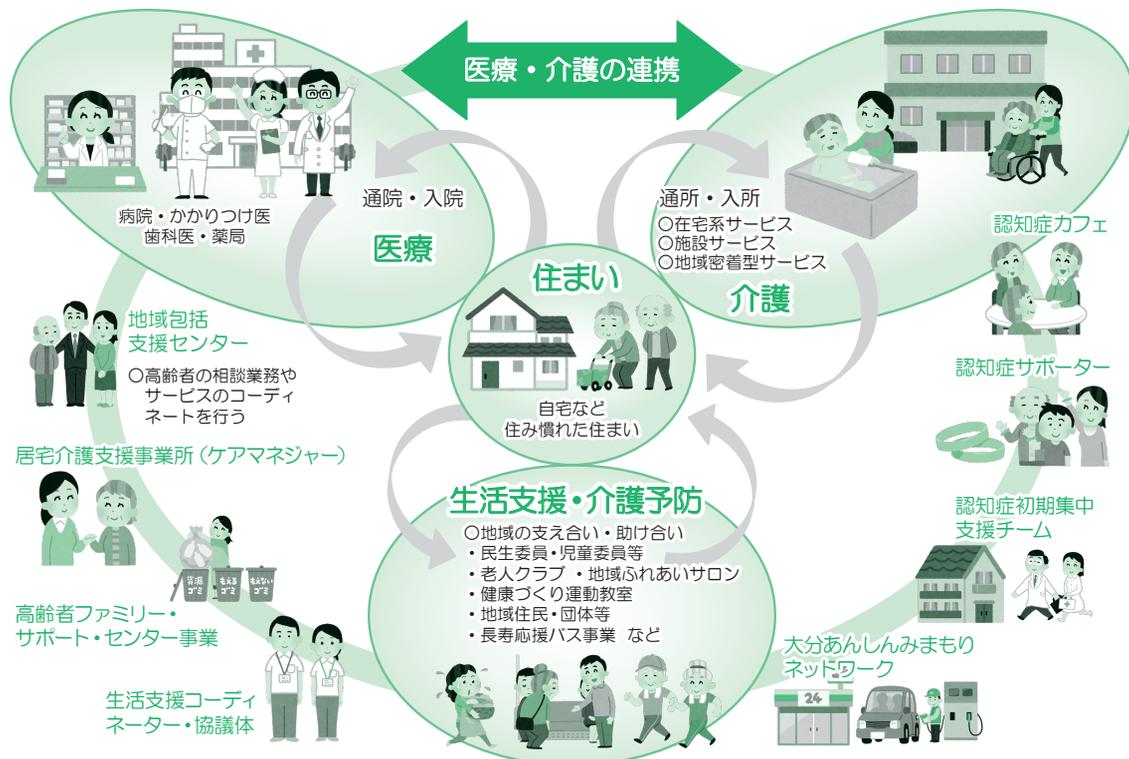
団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる令和7年度（2025年度）には、全国の後期高齢者人口が2,000万人を超えるといわれています。

本市の後期高齢者人口は、令和2年（2020年）9月末現在63,104人ですが、令和7年度には、81,457人と2万人近い増加が見込まれています。

少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、さらには認知症を患う高齢者が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現に向け、医療や介護の専門職、地域住民、そして行政が情報を共有し、連携・協力しながら高齢者の生活を地域ぐるみで支える「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進が必要です。

さらに、支え手・受け手という関係をこえて地域の住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野をこえてつながり、住民の暮らしと生きがいをもとにつくっていく「地域共生社会」の実現に向けて、障がい・子育て・生活困窮など他の制度・分野との連携を強化することも重要です。

### 健やかでいきいきと暮らせる あたたかさあふれるまちづくり



地域共生社会の実現に向けて障がい・子育て・生活困窮など他分野とも連携

## 2. 基本目標

### 自立した生活を継続するための支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者の生活機能を維持し、悪化を防止するため、運動機能の維持に努めるなど、自立した生活を送ることができるよう、普及啓発や通いの場の充実、多職種による連携等を図り自立支援、介護予防・重度化防止の取り組みを推進します。

### 尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進

認知症の人を地域で支えるため、容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく保健・医療・福祉サービスが提供される仕組みが構築されるよう推進します。

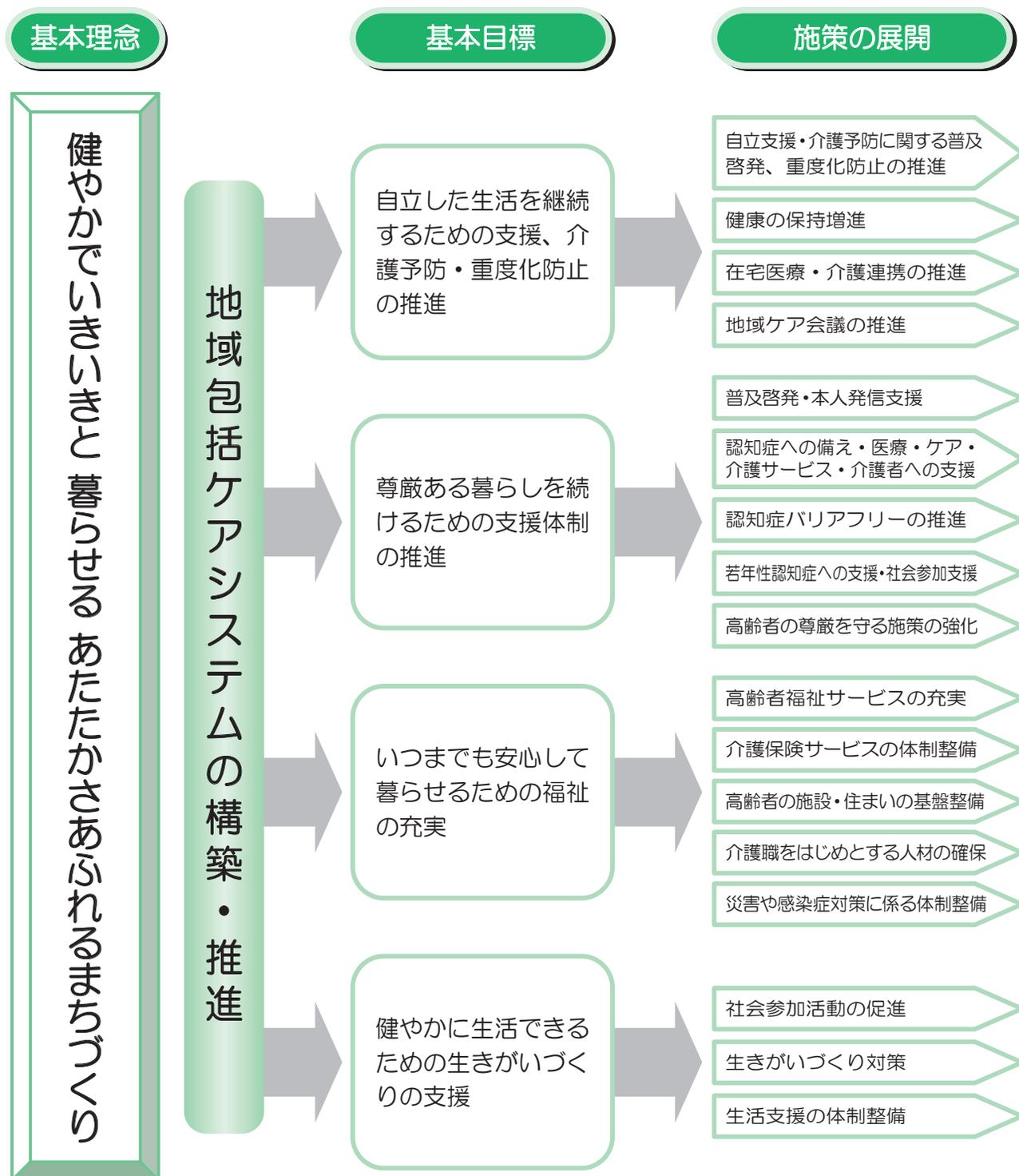
### いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実

日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して暮らせるために、高齢者に対する在宅介護や施設介護などの福祉サービスを充実します。

### 健やかに生活できるための生きがいつくりの支援

レクリエーション、趣味、就労、ボランティア活動などを通じて、積極的に地域社会と関わりをもつための生きがいつくりの支援体制を推進します。

### 3. 施策の体系図



# 第4章

## 施策の展開

## 第4章 施策の展開

### 1. 自立した生活を継続するための支援、介護予防・重度化防止の推進

#### 現状と課題

大分市高齢者実態調査によると、介護・介助が必要になった主な原因は、「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」、「脳卒中」であり、加齢にともなう運動機能の低下や生活習慣病と関連しています。

男女別にみると、男性では生活習慣病、女性では運動機能と筋力の低下に関連した病気が多くなっています。

そのため、高齢者自らが、早い段階から健康づくりや介護予防に取り組み、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）（注4）をできる限りのばすとともに、要介護状態になった場合であっても、改善や悪化の防止に取り組むことが重要となります。

#### 介護・介助が必要になった主な原因

	1位	2位	3位
全体	骨折・転倒 22.0%	高齢による衰弱 18.8%	脳卒中 13.8%
男性	脳卒中 19.6%	高齢による衰弱 19.0%	糖尿病 13.6%
女性	骨折・転倒 27.4%	高齢による衰弱 18.5%	関節の病気 14.0%

（参考） 大分市高齢者実態調査

#### 今後の取り組み

高齢者をはじめ、市民一人ひとりに健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、保健、医療、福祉等の関係機関との連携を図りながら、地域の自主的な介護予防の活動を推進します。

また、要介護（支援）者となっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護保険制度によるサービスのみならず、地域住民等による助け合いや見守り、安否確認等の多様な社会資源を活用できるように、包括的・継続的に支援します。

## 具体的取り組み

### 自立支援・介護予防に関する普及啓発、重度化防止の推進

#### 【大分市介護予防・日常生活支援総合事業】

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）では、生活機能の低下が認められた人（事業対象者）を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人を対象とする「一般介護予防事業」を実施しています。

#### （１） 介護予防・生活支援サービス事業（対象者：要支援者、事業対象者）

##### ① 訪問型サービス

ホームヘルパー等が訪問し、調理や掃除など本人ではできない日常生活上の援助を行うと同時に、本人のできることが増えるように支援します。

##### ② 通所型サービス

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活機能の維持向上のための機能訓練、体操、レクリエーション等を行います。

##### ③ 短期集中予防サービス

理学療法士・作業療法士や栄養士、歯科衛生士等の専門職が、運動機能・口腔機能の向上、栄養改善などを目的に、3カ月間集中的に訪問・通所サービスとして実施するものです。

高齢者の自立した生活を支援するため、身体機能の改善だけでなく、高齢者を取り巻く環境（家庭や社会への参加）へのアプローチを行い、サービス利用後も介護予防の取り組みを継続できるよう支援を行います。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （目標）	令和4年度 （目標）	令和5年度 （目標）
利用者数	689	617	580	810	820	830

#### ④ 地域お互いさま活動事業（要支援者・事業対象者以外の人も利用できます）

地域とのつながりを維持しながら、支援を必要とする高齢者等が自立した暮らしを継続できる地域づくりを目的に、地域住民等のボランティアが主体となる団体が生活支援を提供します。高齢者に限らず支援を必要とする住民が広く対象となり、要支援者または事業対象者が定期的に支援を受ける場合は、地域包括支援センターがケアマネジメント（注5）を行います。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （目標）	令和4年度 （目標）	令和5年度 （目標）
団体数			3	6	10	15

※令和2年度から事業開始

### （2）一般介護予防事業（対象者：65歳以上のすべての高齢者）

#### ① 介護予防把握事業

民生委員・児童委員協議会や小地域福祉ネットワーク活動（注6）等と連携し、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の生活環境や心身の状況等の実態把握を行うことで、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる取り組みを行います。

#### ② 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布や高齢者の団体（老人クラブ、地域ふれあいサロン等）を対象に、健康づくり、運動、栄養、口腔、認知症予防に係る介護予防教室等を開催します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 （実績）	令和元年度 （実績）	令和2年度 （見込み）	令和3年度 （目標）	令和4年度 （目標）	令和5年度 （目標）
栄養介護予防 教室開催数	47	64	37	80	80	80
口腔介護予防 教室開催数	60	71	39	80	80	80

### ③ 地域介護予防活動支援事業

介護予防活動を住民主体で地域に展開することを目指して、地域ふれあいサロン事業や健康づくり運動教室等に対し、介護予防に携わるボランティア等の人材育成や住民運営の通いの場の支援を行います。

また、高齢者自身が支援の担い手として参加できるような体制づくりに努めます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
地域ふれあい サロン 利用登録者数	11,953	11,746	11,500	11,850	12,200	12,550

### ④ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における自立支援や介護予防の取り組みを強化するため、理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職が、通所介護事業所等に利用者の身体能力の評価と改善に向けたプログラム内容の指導・助言を行います。

また、通いの場の代表者に対して、運動機能向上の講話や体操などの技術的支援を行います。

### ⑤ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

保健師や管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職が、医療・介護データから地域の健康課題を把握・分析し、高齢者に対する生活習慣病等の重症化予防の個別支援を行います。さらに、地域の医療関係団体等と連携を図りながら、サロンや運動教室等の通いの場にも積極的に関与し、フレイル（虚弱）予防の普及啓発、運動、栄養、口腔等に関する健康教育、健康相談を行います。

こうした高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進を図ることで、フレイル状態にある高齢者を適切な医療や介護サービスにつなげ健康寿命の延伸を目指します。

## 健康の保持増進

### (1) 「第2期いきいき健康大分市民21」の推進

健康増進計画である「第2期いきいき健康大分市民21」を策定しており、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に各種施策に取り組んでいます。

多くの市民が健康・運動・食育等を学び、本人や家族の生活習慣を振り返ることができるよう、関係機関との連携を図りながら市民の健康づくりを推進します。

### (2) 健康推進員<sup>(注7)</sup> 地域活動事業の推進

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、「健康推進員」を各自治区に配置し、市民健診受診率向上の取組や正しい知識の普及啓発活動等を通じて、地域の関係者や保健師、管理栄養士とともに健康づくりを支援します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
健康推進員 配置自治区数	652	651	645	645	685 (全自治区)	685 (全自治区)

### (3) 市民健康づくり運動指導者の養成

市民の健康づくりの自主組織である「大分市民健康づくり運動指導者協議会」と連携して、市民健康づくり運動指導者を養成し、地域に根ざした主体的な「健康づくり運動教室」が多くの地域で開催できるよう支援します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
市民健康づくり 運動指導者数	927	1,000	1,000	1,040	1,080	1,120
教室開催数	208	228	243	258	273	288

#### (4) 食生活改善推進員<sup>(注8)</sup>の養成

食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発活動を行い、市民の健康の保持増進を推進する食生活改善推進員を養成し、地域で高齢者食生活改善講習会等を開催するなかで、高齢者の低栄養状態を予防し、健全な食生活が実践できるよう支援します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
食生活改善 推進員養成講座 修了者数	547	574	574	600	625	650

## 在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ在宅の高齢者を地域で支えていくため、関係機関と連携のもと、地域の実情に応じた取り組み内容の充実を図り、PDCAサイクルに沿った切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築を継続的に推進します。

また、増加が予想される認知症の高齢者や、在宅での看取り、終活などの支援を、医療・介護関係者が集う多職種連携会議で共有、協議するとともに、地域では高齢者の通いの場においてエンディングノートの活用を含め、在宅医療・介護の普及・啓発に努めます。

さらに、感染症や災害等の発生時においても継続的なサービス提供が維持されるよう、関係者の連携体制や対応について認識の共有を図ります。

### 【現状分析・課題抽出・施策立案】

## 第4章

#### (1) 地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療を担う医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所や地域包括支援センター等の情報を掲載した「在宅医療と介護に関する資源リスト」を作成し、関係機関や市民への普及啓発に活用します。

#### (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出

地域の医療・介護関係者等が参画する「大分市在宅医療・介護連携会議」を開催し、現状の把握並びに課題の抽出と共有を図り、解決策等について協議を行います。

#### (3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

かかりつけ医の在宅医療への参入や訪問診療を行う医師の増加を目指し、医師の地域ネットワークづくりに取り組むとともに、切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、体制整備を行います。

## 【対応策の実施】

### (4) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

地域の医療・介護関係者及び市民からの在宅医療・介護に関する相談への対応や情報提供を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

### (5) 地域住民への普及啓発

在宅医療に関するリーフレットの配布や講演会を開催し、在宅医療についての普及啓発を図ります。

### (6) 医療・介護関係者の情報共有の支援

地域の医療・介護関係者間で在宅療養中の患者情報の共有が図られるよう、情報共有ツールの活用を支援します。

また、高齢者の医療機関への入退院時の円滑な情報共有を目的に、「入退院に伴う医療機関とケアマネジャーとの情報共有ルール」の周知を図り、高齢者がスムーズに在宅生活を送ることができるよう支援します。

### (7) 医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者を対象とした研修や交流の場を設け、顔の見える関係づくりを推進し、連携強化を図ります。

## 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、民生委員・児童委員や自治会等の地域の支援者・団体、介護支援専門員、保健・医療及び福祉業務に従事する多職種により構成され、多様な視点から高齢者の自立に向けた支援内容を検討するとともに、こうした個別事例の検討により共有された地域課題を地域づくり、地域の資源開発、政策形成等に結び付けていくことで、地域包括ケアを推進していくものです。

### (1) 自立支援型ケアプラン相談会、医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議、ケアプラン報告会議

地域包括支援センターごとに「自立支援型ケアプラン相談会」を開催し、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事例を理学療法士・作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、訪問看護師等の多職種で検討し、医療ニーズの高いケースについては「医師や歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議」を開催し、医療的視点を交えたケアマネジメントの質の向上を図ります。

また、通常の訪問介護サービスの利用からかけ離れた利用回数となっているケースについては「ケアプラン報告会議」を開催し、自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から検討します。

### (2) 地域ネットワーク会議

地域包括支援センターにおいて、民生委員・児童委員、自治委員をはじめとする地域住民や関係機関等で構成される「地域ネットワーク会議」を開催し、地域課題を共有する中で解決に向けた協議を行い、地域の支援者等の相互の連携を図ります。

#### 地域ケア会議

(自立支援型ケアプラン相談会、医師・歯科医師等の多職種が参加する地域ケア会議、ケアプラン報告会議、地域ネットワーク会議)

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
開催数	88	90	72	88	88	88

## 2. 尊厳ある暮らしを続けるための支援体制の推進

### 現状と課題

本市の認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)(注9)は、令和2年4月1日現在14,747人となっており、65歳以上の要介護認定者の60.1%を占めています。

今後も増加が見込まれる認知症高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現が求められます。

要介護・要支援認定申請等における認知症高齢者の人数

年齢区分	高齢者人口	要介護(要支援)認定者数	認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 (人)						
			I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M
65～69歳	33,235	865	140	72	110	71	25	48	41
70～74歳	33,485	1,849	329	165	283	193	72	117	64
75～79歳	24,403	3,197	708	341	491	324	129	225	74
80～84歳	17,342	5,182	1,116	648	879	656	219	340	152
85歳以上	20,712	13,425	2,731	1,697	2,683	2,174	813	1,329	312
合計	129,177	24,518	5,024	2,923	4,446	3,418	1,258	2,059	643
認定者数に対する認知症高齢者の割合			20.5%	11.9%	18.1%	13.9%	5.1%	8.4%	2.6%

※ 主治医の意見書による認知症高齢者の日常生活自立度

### 今後の取り組み

認知症は誰もがなりうるものであり、「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症に関する正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」や、認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる「共生」の取り組みを推進していきます。

## 具体的取り組み

### 普及啓発・本人発信支援

#### 普及啓発

#### (1) 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする、認知症サポーターの養成を行っており、サポーター数の累計は、令和元年度末で45,371名となっています。

今後は、特に認知症の人と地域で関わることが多いと想定される業種（小売業者、金融機関、交通事業者等）の従業員等をはじめ、小・中・高等学校等の児童生徒やその保護者など、幅広い世代に対し、民間企業・団体や教育関係機関等と連携して広く受講を呼びかけ、サポーターを養成していきます。

年度	単位	第7期計画期間			第8期計画期間		
		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
養成講座開催数	回/年	132	128	50	100	150	150
養成講座参加人数	人/年	5,843	4,346	629	4,000	5,000	5,000
サポーター累計数	人	41,025	45,371	46,000	50,000	55,000	60,000

#### (2) 相談先の周知等

地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等の認知症に関する相談先が市民に周知されるよう、ホームページや「認知症ケアパス（注10）」等を活用し、情報発信に努めます。また、地域で開催する認知症講演会や、世界アルツハイマーデー（9月21日）・認知症月間（9月）に関連するイベント等、認知症への理解を広める取組みを支援します。

#### 本人発信支援

認知症の人が、周囲の理解と協力のもとで前向きに活動している姿は、認知症に対する社会の見方を変えるきっかけともなり、また、多くの認知症の人に希望を与えるものでもあると考えられます。認知症の人本人やその家族の意見を把握し、当事者の視点を施策の企画・立案、評価に反映するよう努めます。（「参考資料4」参照）

## 認知症への備え、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

### 認知症への備え

認知症は誰もがなりうるものであり、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症に関する正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組みを推進していきます。

認知症になるのを遅らせ、認知症になってもその進行を緩やかにするための予防として、次の三つの段階があります。

- 一次予防 … 認知症の発症遅延や発症リスク低減
- 二次予防 … 早期発見・早期対応
- 三次予防 … 重症化予防、機能維持、行動・心理症状(BPSD)の予防・対応

運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、パワーアップ教室、介護予防教室や地域ふれあいサロン等の「通いの場」の拡充に努めるとともに、通いの場における健康相談等、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。

### 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

#### (1) 認知症初期集中支援推進事業

認知症サポート医（注11）と保健師等の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」が認知症の疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価を行ったうえで、家族等への初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートすることで、認知症の早期診断・早期対応に取り組みます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
対応件数	86	106	110	120	120	120

#### (2) 認知症地域支援推進事業

認知症の人の容態の変化に応じた適切な支援・サービスが提供されるよう、地域の医療・介護関係者との連携を図る「認知症地域支援推進員」を配置し、認知症の人やその家族に対する相談・支援体制の構築を図ります。

### (3) 介護を行う家族への支援

認知症の人を介護している家族の多くは孤立感やストレスなどの負担を抱えており、地域の実情を踏まえた相談・支援体制の強化が重要です。

地域の介護サービス事業所で「認知症家族介護支援事業（注12）」を開催し、家族の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

### (4) 認知症カフェへの支援

認知症の人やその家族、地域住民、専門職など誰もが気軽に集い、情報交換ができる「認知症カフェ」は、認知症の人やその家族にとって安心して交流できる場となっています。認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症カフェ運営に対する補助金交付や認知症カフェ研修開催等の取組みを行い、カフェの新規開設及び継続的な運営を支援していきます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
認知症カフェ設置数	21	21	21	21	22	23

## 認知症バリアフリーの推進

### (1) 大分あんしんみまもりネットワーク

認知症高齢者等が道に迷い、行方不明になった場合に、タクシー協会や金融機関並びにバス事業者等の企業・団体・行政等が搜索協力を行い、早期発見につなげられるよう支援する「大分あんしんみまもりネットワーク」の取組みを推進します。

また、大分県や県内市町村と連携しながら、広域での搜索連携体制の強化に努めるとともに、偶然の事故等による損害賠償への備えとして、個人賠償責任保険に市が保険契約者として加入するなど、認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
協力団体・事業所数	798	1,045	1,058	1,090	1,130	1,170
登録者数	327	355	366	500	550	600

## (2) 認知症サポーター等が支援者となれる仕組みの構築

認知症の人やその家族の希望や支援ニーズを踏まえ、養成した認知症サポーターのうち活動意欲があり一定の研修を受けたサポーターを、認知症の人やその家族への具体的支援につなげる仕組み構築に向け、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等と連携し、共生の地域づくりを進めていきます。

### 若年性認知症の人への支援・社会参加支援

#### (1) 周知・啓発活動の推進

65歳未満で発症する「若年性認知症」の人は、現役で働いている場合が多く、就労・社会参加や経済面など様々な問題をかかえており、地域や職場における理解と支援が不可欠です。

雇用関係部署と連携するなかで、商工会議所等の関係団体に働きかけを行うとともに、市報やホームページ、認知症ケアパス等で周知・啓発を行い、地域住民や企業関係者（産業医・雇用主）等の若年性認知症に対する理解の促進に努め、地域や職場内での早期発見・早期受診を促していきます。

#### (2) 相談・支援体制の強化

若年性認知症が疑われる人は、病気の認知度の低さから診断がつくまでに時間がかかる場合も多く、医療機関の受診等につなげていない人に対しては、「認知症初期集中支援チーム」等が関係機関と連携して適切な医療やサービス等につなげます。

また、認知症になっても支えられる側だけでなく、社会のなかで役割と生きがいをもって生活ができる環境づくりが大切であることから、「認知症地域支援推進員」や「若年性認知症支援コーディネーター」等と連携し、若年性認知症の人やその家族の希望・意志を尊重しながら、総合的な支援を行っていきます。

## 高齢者の尊厳を守る施策の強化

### (1) 成年後見制度の利用促進

令和3年度から令和5年度を計画期間として新たに策定した「大分市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見を必要とする市民が、安心して制度を利用することができるよう、大分市成年後見センターをはじめとした関係機関と連携しながら、成年後見制度のことをまだよく知らない方に対する周知・啓発活動を積極的に行っていきます。また、後見人等の報酬助成制度の見直しを行うなど、市民後見人の活動を推進するための体制整備や制度の利用促進に関する支援の拡充を図ります。

### (2) 高齢者虐待防止ネットワーク運営事業

高齢者虐待防止法の規定に基づき、弁護士や民生委員・児童委員等の関係者で構成される運営委員会を開催し、市及び地域の関係機関等の相互協力体制の強化を図り、高齢者に対する虐待の防止と早期発見のための体制づくりに努めます。

### (3) 権利擁護事業

成年後見制度の利用支援や虐待事例の早期対応、消費者被害の相談対応など、高齢者の権利擁護に努めます。

また、高齢者虐待等の権利擁護に関する知識や理解の普及・啓発活動を引き続き行います。

### 3. いつまでも安心して暮らせるための福祉の充実

#### 現状と課題

高齢者が、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるためのサービスの充実が求められており、これまでの生活を大きく変えることなく、生活を継続できる体制整備の構築が重要です。

#### 今後の取り組み

いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるために、高齢者福祉サービスの充実と介護保険サービスの体制整備を図ります。

施設整備においては、施設・居住系サービスと在宅サービスとのバランスの取れた整備を行います。

また、高齢者の住まいの安定的な確保を支援するため、関係部署との連携のもと、公的賃貸住宅を適切に供給するとともに、民間賃貸住宅の空き家・空き室を活用し、住宅の確保に配慮を要する高齢者等への住宅供給促進を図ります。

#### 具体的取り組み

##### 高齢者福祉サービスの充実

ひとり暮らし高齢者や日常生活を営むのに何らかの支援を必要とする高齢者などにサービスを提供し、地域での生活を支援します。

##### (1) 愛の訪問事業

75歳以上の安否確認を必要とするひとり暮らし高齢者に乳酸菌飲料を原則として2日に1本配達し、安否を確認します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	5,681	5,708	5,822	5,949	6,079	6,212

## (2) 食の自立支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などで、身体的な衰えなどにより、調理をすることが困難な世帯に対して、週6回を限度に栄養のバランスがとれた食事を届けます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	3,025	3,281	3,424	3,520	3,618	3,720

## (3) 緊急通報サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者などに通報装置を貸与し、急病や事故の際にボタンを押すだけで通報センターや近隣の協力者による援助が得られます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	879	854	838	817	796	776

## (4) 軽度生活援助事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対して、軽易な日常生活上の援助を行い、要介護状態への進行を防止します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	1,258	1,331	1,282	1,356	1,382	1,408

## (5) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等で、寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類洗濯乾燥消毒サービスを行い、在宅での自立した生活の継続を支援します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	207	233	181	225	225	225

## (6) 日常生活用具給付・貸与事業

在宅高齢者の日常生活の手助けとなる用具を給付または貸与します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	57	49	40	53	53	53

## (7) 高齢者住宅改造費助成事業

65歳以上の在宅高齢者又はその同居者に対し、高齢者が日常生活を営むのに支障をなくすために住宅の小規模な改造を行う経費について助成金を交付します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	80	82	81	81	81	81

## (8) 生活支援ホームヘルプサービス事業

介護保険サービス対象外で65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯と、60歳から64歳までの介護保険に定める特定疾病に該当しない要支援・要介護状態の方に生活援助及び身体介護を提供します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	267	215	174	135	104	81

## (9) 生きがい対応デイサービス事業

介護保険サービス対象外で、身体的に虚弱で閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に、デイサービスを提供します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	329	311	236	266	228	195

## (10) 生活支援ショートステイ事業

介護保険サービス対象外の高齢者などのうち、見守りが必要な高齢者を特別養護老人ホームで短期間預かりお世話します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	4	5	5	13	13	13

## (11) 家族介護用品支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつなどの介護用消耗品の購入費を助成します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	63	69	80	82	84	86

## (12) 家族介護慰労金支給事業

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的に慰労金を支給します。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
利用者数	1	2	2	2	2	2

## 介護保険サービス（施設・居住系サービス除く）の体制整備

高齢者が要介護（支援）状態にあっても、できる限りその悪化を防ぎ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるように、必要なサービスを提供します。

### （１） 介護予防サービス

要支援者の心身の状況等に応じて提供される、介護予防訪問入浴介護や介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーションなど各種サービスについて、適正なサービス量の確保に努めます。

### （２） 居宅サービス

要介護者の心身の状況等に応じて提供される、訪問介護や訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与など各種サービスについて、適正なサービス量の確保に努めます。

### （３） 地域密着型介護予防サービス

高齢者が要支援状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護など各種サービスについて、適正なサービス量の確保に努めます。

### （４） 地域密着型サービス

高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護など各種サービスについて、適正なサービス量の確保に努めます。

## 高齢者の施設・住まいの基盤整備

高齢者が住み慣れた地域社会で生きがいを持ち、明るく、健康で安心して暮らせるよう、日常生活圏域ごとに、多様化するニーズに対応するため、施設・居住系サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・認知症高齢者グループホーム（注13）など）と在宅サービス（訪問介護・通所介護など）とのバランスの取れた整備を行います。

「大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画」における施設・居住系サービスの基盤整備は、162床の整備を目標とします。

なお、整備を行う種別及び量については、各サービス種別で定めた目標を基本としますが、療養病床から介護保険施設等への転換や廃止等による施設数の減少などに柔軟に対応します。介護老人福祉施設、介護老人保健施設については、未整備圏域の解消に向けた地域密着型サービス等小規模施設の整備を基本としつつ、必要に応じて既存施設の増床等も検討するなど、必要床数の確保に努めます。

### （1）介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）<sup>（注14）</sup>

要介護3以上の中重度要介護認定者の生活の場として、施設入所希望者の待機の軽減や未整備圏域の解消を目指し、令和5年度末1,515床（令和2年度末1,486床）を整備目標（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護含む）とし、適正な配置に努めます。

第7期計画 （令和2年度末見込み）	第8期計画 （令和5年度末目標）
1,486床	1,515床

### （2）介護老人保健施設<sup>（注15）</sup>

在宅復帰のための地域拠点として、施設入所希望者の待機の軽減や未整備圏域の解消を目指し、令和5年度末1,153床（令和2年度末1,124床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第7期計画 （令和2年度末見込み）	第8期計画 （令和5年度末目標）
1,124床	1,153床

**(3) 介護療養型医療施設** (注16)

令和5年度で制度上廃止されることから、新設・増床は行いません。

**(4) 介護医療院** (注17)

長期療養が必要な要介護者の生活の場として、施設入所希望者の待機の軽減や、県が策定する医療計画との整合性を図るため、令和5年度末68床（令和2年度末18床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第7期計画 (令和2年度末見込み)	第8期計画 (令和5年度末目標)
18床	68床

**(5) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）**

高齢化に伴う認知症高齢者の増加及び入居希望者の待機の軽減のため、令和5年度末718床（令和2年度末664床）を整備目標とし、適正な配置に努めます。

第7期計画 (令和2年度末見込み)	第8期計画 (令和5年度末目標)
664床	718床

**(6) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護** (注18)

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護の整備を優先するため、新設・増床は行いません。

**(7) 養護老人ホーム** (注19)・**生活支援ハウス** (注20)・**軽費老人ホーム** (注21)

養護老人ホーム（令和2年度末1施設65床）、生活支援ハウス（令和2年度末5施設100床）、軽費老人ホーム（令和2年度末8施設400床）について、入所希望者（待機者）に対応できる適正な配置に努めます。

**(8) 住宅型有料老人ホーム** (注22)・**サービス付き高齢者向け住宅** (注23)

令和2年4月1日現在、住宅型有料老人ホームは140施設（4,704床）、サービス付き高齢者向け住宅は25住宅（879戸）が整備されています。

今後も、関係機関との連携を図り、高齢者が安心して生活できる住環境の確保に努めます。

## 介護職をはじめとする人材の確保

今後、一段と厳しくなると想定される介護人材の確保については、県及び関係機関、雇用関係部署等との連携のもと、介護職に限らず介護分野で働く人材の確保・育成に努め、介護現場の人手不足対策に取り組みます。

### (1) 研修等による人材の育成

介護入門者研修の実施等により、介護給付等対象サービス事業及び地域支援事業に従事する介護職への就労のほか、高齢者ファミリー・サポート・センター事業の援助会員などの住民同士による支え合い活動への参画を促します。

また、地域で認知症高齢者等を支援する人材の裾野を広げるため、認知症サポーター養成講座に加え、その修了者に対するステップアップ講座を実施します。

### (2) 介護現場の革新

生産年齢人口が減少する中においても地域のニーズに応え、介護分野の従事者が長く働き続けられる環境づくりに向け、キャリアパスの構築、事業所への介護ロボットの導入、ICT（情報通信技術）の活用や様式・添付書類等の簡素化による文書作成等に係る負担軽減等により、業務の効率化を支援します。

## 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、こうした事態においても被害を未然に防止し、支援を必要とする高齢者等に必要なサービスを提供できる体制が確保されるよう、国や県及び関係機関等との連携のもと、対策に取り組みます。

### (1) 災害に対する備え

#### ① 介護事業所等における備えの確認

災害発生の際に介護事業所等において適切な対応が行われるよう、避難訓練の実施やハザードマップの確認、防災に関する啓発に努めるとともに、物資の備蓄及び調達状況、避難確保計画をはじめ、災害に関する具体的な計画の策定状況等について、定期的な確認を行います。

#### ② 福祉避難所との連携

災害等に伴い指定避難所への避難が長期化した際などに、指定避難所における避難生活が困難な高齢者等の受け入れを要請することについて、介護保険施設や障害福祉施設等と協定を締結しています。

災害発生時等に迅速な対応が行われるよう、研修等を通じて連携体制を強化するとともに、避難者の受け入れのために必要となる物資の備蓄に努めます。

### (2) 感染症に対する備え

感染症の拡大が懸念される事態が発生した場合の感染拡大防止対策及び訓練の実施、感染症発生時において必要なサービス提供を確保するための事業所間の連携体制構築について、事業所に対する周知啓発を図ります。

また、県・保健所・医療機関等との連携を図るとともに、介護事業所等が感染症対策に必要な物資の調達が行われるよう支援します。

## 4. 健やかに生活できるための生きがいづくりの支援

### 現状と課題

高齢者が、身体的にも精神的にも健康的な生活を送るためには、生きがいを持って生活することが重要となっています。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、豊かな知識や経験を生かすことで、高齢者が地域貢献活動の担い手となることが求められています。

### 今後の取り組み

高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って、在宅生活を送ることができるように、レクリエーション、趣味、就労、ボランティア活動などを通じて積極的に地域社会と関わりを持つための取り組みを行います。

### 具体的取り組み

#### 社会参加活動の促進

##### (1) 老人クラブ・敬老行事の活動促進

老人クラブや敬老行事では、高齢者のふれあいの場を多く作り、趣味の幅や友人との輪を広げることで、地域交流による豊かな生活と社会参加の機会を確保し、元気づくりや生きがいづくりを行っています。

本市の老人クラブは令和2年10月1日現在294団体あり、14,168人の高齢者が加入し、活動しています。

老人クラブや校区を単位として実施する敬老行事に対し補助を行い、充実した活動を支援します。

また、大分市老人クラブ連合会が、老人クラブの活性化を図るために行う、リーダー育成やシニア大学などの活動についても支援を行います。

##### (2) 地域多世代ふれあい交流事業

高齢者が地域の子どもやその親、学生等と一緒に食事や学習支援のほか美化活動などの多世代交流を目的とした活動に対して支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。

### (3) 高齢者の外出支援

高齢者が気軽に外出できる環境をつくり、健康の維持増進や積極的な社会参加の促進を図ります。

#### ① 長寿応援バス事業

市内に1カ月以上住所を有する高齢者が、市内の一般路線バスを利用する際、市が発行する「乗車証」をバス乗務員に提示することで、市内1乗車につき150円で利用できます。対象年齢は令和2年度から令和6年度にかけて65歳以上から70歳以上に引き上げます。ただし運転免許を保有していない人は65歳から対象とします。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
交付者数	97,968	98,784	96,900	95,000	93,100	91,200

#### ② ふれあい交通

市内の公共交通の利用が不便な地域から、最寄りの路線バスのバス停留所までを結ぶ登録制・予約制の乗り合いタクシーです。利用料金は1回の乗車につき200円ですが、長寿応援バス乗車証所有者は1乗車100円で利用できます。

### (4) ひとり暮らし高齢者等への対策

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していますが、高齢者にとって大切なことは、地域社会とのつながりを絶やさないことです。

このため、地域ふれあいサロン等による閉じこもり予防をはじめ、民生委員・児童委員や自治会など近隣の人たちが支援する小地域福祉ネットワーク活動等の地域での支え合いや、見守り活動等の各種活動に積極的に参加できる環境整備を推進します。

## 生きがいづくり対策

### (1) 生きがい対策事業

社会福祉協議会が中心となって行う地域性を活かした高齢者のための生きがい対策事業（スポーツ・文化・芸術又は趣味の教室、社会奉仕活動等）に補助を行い、活動を支援します。

### (2) 老人いこいの家など

高齢者がレクリエーションや趣味活動などを通じて交流することができる場として、「老人いこいの家」を市内7箇所、「シニア交流プラザ」をJ:COM ホルトホール大分内1箇所に設置しています。

今後、老人いこいの家において、口腔や栄養等に関する介護予防の講座を定期的  
に開催することで、健康維持への関心を高めるとともに、地域の団体や個人が交流する機会をつくり、当施設の利用を促進し、老人いこいの家の活性化を図ります。

### (3) 地域ふれあいサロン

地域のボランティア等の協力を得ながら、公民館など身近な場所で高齢者が集うことにより、閉じこもりを防ぎ、仲間づくりや介護予防を目的に活動しています。

今後も、介護予防の取り組みが積極的に行われ、人と人とのつながりを通じて、地域での見守りや支えあいの場となるよう、充実を図ります。

### (4) 高齢者の就労

(公社)大分市シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就労機会の拡大に努めます。

さらに、関係機関との連携を図り、就労支援セミナーの開催を通じて、情報提供を行います。

## 生活支援の体制整備

### (1) 生活支援体制整備事業 (注24)

高齢者の生活を支援するために、住民や地域の多様な主体による活動の調整を担う、生活支援コーディネーターを配置します。

また、生活支援コーディネーターが中心となって、概ね小学校区ごとに順次、住民や地域の多様な主体が協議する場として協議体の設置を行い、生活支援を必要とする高齢者を元気な高齢者が支える体制づくりについて協議します。

今後も、さらに多くの校区で地域住民による助け合い活動の協議が進み、高齢者等の日常生活における多様な困りごとの解決につながるよう支援します。

### (2) 高齢者ファミリー・サポート・センター事業

高齢者宅で食事の準備や片づけ、部屋の清掃、ごみの分別や搬出等の軽易な生活援助を行いたい20歳以上の市民（援助会員）と、その援助を受けたい高齢者（依頼会員）が会員となり、市内一円でを行う有償ボランティアの援助活動を支援します。

### (3) 地域お互いさま活動事業

地域住民等のボランティアが主体となる団体による、小学校区以上を活動範囲として実施する高齢者等への生活支援活動が継続的に行われるよう、必要な経費を補助します。

## 第5章

# 日常生活圏域及び 地域包括支援センター

## 第5章 日常生活圏域及び地域包括支援センター

### 1. 日常生活圏域の考え方

日常生活圏域は、第3期計画において、平成18年度から設定されています。

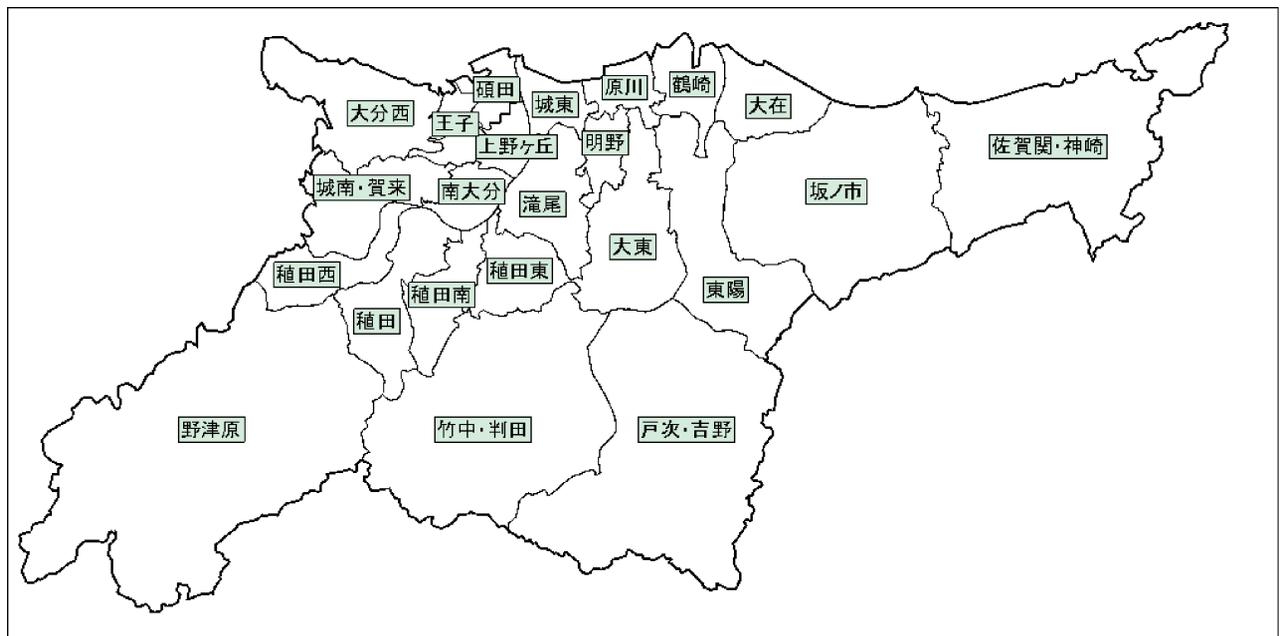
設定の考え方については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、高齢化のピーク時までに見出すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、定めることとされています。

本市の日常生活圏域は、国の考え方に基づいて、中学校区を基本に高齢者人口の増加、地理的条件、生活形態等を総合的に勘案して設定しています。

### 2. 日常生活圏域の設定

本市では、第3期計画において15圏域の日常生活圏域を設定しました。第4期計画では2圏域増やし17圏域、第5期計画では2圏域増やし19圏域、第6期計画では4圏域増やし23圏域としています。

第8期介護保険事業計画においては、日常生活圏域内の総人口、高齢者人口等を勘案した結果、第6期・第7期計画と同様の23圏域とします。



### 3. 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、公正で中立的な立場で、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を互いに活かし様々な面から支援します。

さらに、保健・医療・福祉の関係者や地域住民とともに地域のネットワークを構築し、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

#### (1) 地域包括支援センターの業務

地域包括支援センターでは、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務の4つの業務を中心に、介護予防に関する普及・啓発等も行っており、高齢者の多様なニーズに対応した切れ目のない包括的なサービスの提供に努めています。

##### ① 総合相談支援業務

高齢者やその家族、地域の人からの相談を受け、必要な情報の提供やサービスを紹介し支援につなげます。

##### ② 権利擁護業務

高齢者が地域において、安心して生活を行うことができるよう、消費者被害等の相談を受けるほか、成年後見制度の紹介や虐待事例の早期対応など、高齢者の権利を擁護します。

##### ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における各関係機関との連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

##### ④ 介護予防ケアマネジメント業務

要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、訪問型サービス、通所型サービス等が適切に利用できるよう必要な援助を行います。

※地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業所の指定を受け、介護予防給付に関するケアマネジメント業務も併せて実施

## (2) 地域包括支援センターの設置

包括的支援事業などを実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うため、地域包括支援センターを23の日常生活圏域ごとに設置します。

	圏域（中学校区）	地域包括支援センター名
1	上野ヶ丘	上野ヶ丘地域包括支援センター
2	碩田	碩田地域包括支援センター
3	王子	王子地域包括支援センター
4	大分西	大分西地域包括支援センター
5	南大分	南大分地域包括支援センター
6	城南・賀来	城南・賀来地域包括支援センター
7	城東	城東地域包括支援センター
8	滝尾	滝尾地域包括支援センター
9	明野	明野地域包括支援センター
10	原川（明治北小校区除く）	原川地域包括支援センター
11	鶴崎（別保小校区除く）	鶴崎地域包括支援センター
12	大東（明治北小校区含む）	大東地域包括支援センター
13	東陽（別保小校区含む）	東陽地域包括支援センター
14	大在	大在地域包括支援センター
15	坂ノ市	坂ノ市地域包括支援センター
16	植田	植田地域包括支援センター
17	植田西	植田西地域包括支援センター
18	植田南（寒田小校区除く）	植田南地域包括支援センター
19	植田東（寒田小校区含む）	植田東地域包括支援センター
20	竹中・判田	竹中・判田地域包括支援センター
21	戸次・吉野	戸次・吉野地域包括支援センター
22	野津原	野津原地域包括支援センター
23	佐賀関・神崎	佐賀関・神崎地域包括支援センター

### (3) 地域包括支援センター運営協議会の設置

地域包括支援センターの設置、運営などに関して、介護保険関係団体の代表者、居宅サービス等の利用者、地域住民の相談等に応じる団体の代表者、地域における保健・医療・福祉に関する学識経験者等により構成する「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、適切で公正かつ中立な運営の確保に努めます。

### (4) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センター運営業務ならびに包括的支援業務である、認知症施策、在宅医療・介護連携に係る施策、生活支援・介護予防サービスの機能強化の推進に努めます。

また、国の評価指標を用いた事業評価の実施により、全国的な傾向と比較し、一定の運営水準の確保や業務の質の向上に取り組みます。

併せて、福祉分野を横断した包括的支援体制の構築を目指す地域共生社会の実現に向けて重要な役割を担う地域包括支援センターの体制強化を図ります。

## 第6章

# 介護保険制度によるサービス

## 第6章 介護保険制度によるサービス

### 1. 介護保険の財源構成

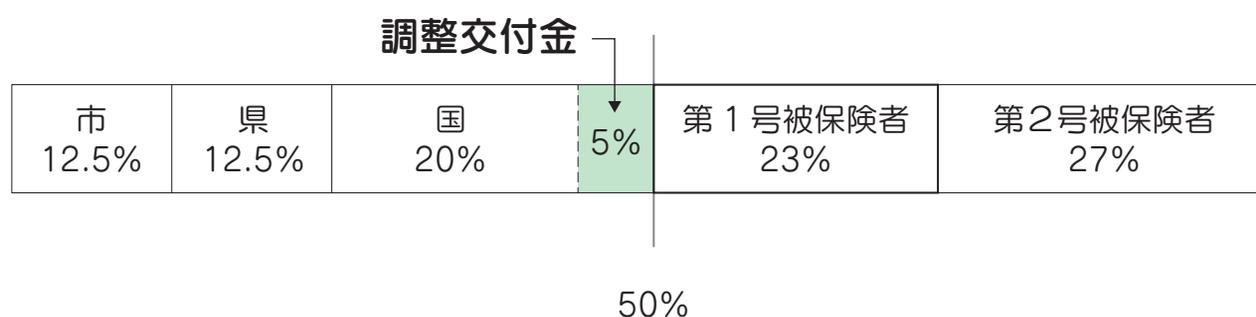
介護保険給付に要する費用は、介護サービス利用時の利用者負担分を除いて、半分を国（25%）・県（12.5%）・市（12.5%）が公費で負担し、残りを被保険者の保険料（65歳以上の第1号被保険者が23%、40歳から64歳までの第2号被保険者が27%）でまかなう仕組みとなっています。

#### 調整交付金

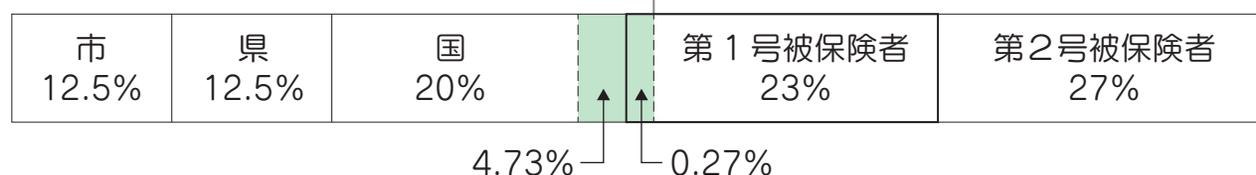
介護給付費における国の負担割合25%のうち、5%は全国の保険者の財政格差を調整するために、後期高齢者加入割合や所得段階別人数割合によって年度ごとに調整のうえ、交付されます。

本市においては、後期高齢者加入割合が全国平均より低いことから、調整交付金交付割合が5%を下回っており、これにより生じる差額は第1号被保険者の負担割合に加算されることとなっています。

#### 【基本的な費用負担区分】



#### 【本市の費用負担区分】（第8期算定時）



## 保険者の取組に対する評価に基づく交付金

第8期においては、以下の交付金を活用し、介護予防・重度化防止等に係る施策の充実に努めます。

### 【保険者機能強化推進交付金】

高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組状況について、国が評価指標に基づき評価し、その結果に応じて配分される交付金です。この交付金は、地域支援事業、市町村特別給付等の第1号被保険者負担分に充当することができます。

### 【介護保険保険者努力支援交付金】

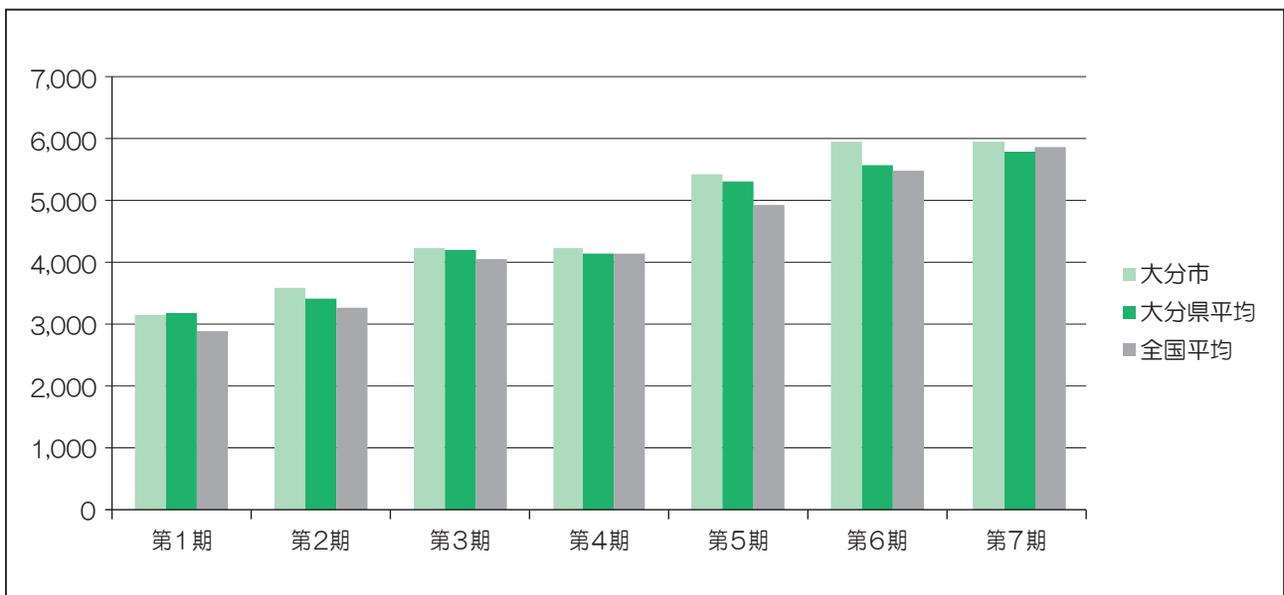
保険者機能強化推進交付金に係る評価指標のうち、介護予防・健康づくりに関する重要な項目について評価し、その結果に応じて配分される交付金です。この交付金は、介護予防・健康づくりに資する取組等の第1号被保険者負担分に充当することができます。

## 2. 第1号被保険者の介護保険料

### (1) 第1号被保険者の介護保険料の推移

介護保険制度が平成12年度(2000年度)に発足して以来、高齢者の増加に加え、介護保険制度に対する理解が深まった結果、要介護・要支援認定者数、サービス利用者数が増え、給付費も大幅に増加してきました。今後も、高齢者の生活を支える介護保険制度を持続可能なものとするため、財政基盤の安定が重要です。

	第1期 (H12~H14)	第2期 (H15~H17)	第3期 (H18~H20)	第4期 (H21~H23)	第5期 (H24~H26)	第6期 (H27~H29)	第7期 (H30~R2)
大分市	3,166円	3,610円	4,270円	4,270円	5,452円	5,994円	5,994円
大分県平均	3,192円	3,433円	4,216円	4,155円	5,351円	5,599円	5,790円
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円



(第1号被保険者の介護保険料の基準額)

※第1期及び第2期の介護保険料については、野津原・佐賀関を除く

## (2) 第8期介護保険料の算定（令和3年度～令和5年度）

第1号被保険者の介護保険料は、計画期間中に必要と見込まれる保険給付総額の原則23%をまかなえる水準に定めることとされています。

第8期の介護保険事業計画では、給付費の見通しに基づき算定した結果、現在のサービスを維持するには保険料の引き上げが必要となりました。

介護保険料の引き上げは、被保険者の負担を大きくすることになりますが、下記の軽減措置等により被保険者の負担が過大になることをできるだけ避けるよう努めます。

### ① 介護給付費準備基金<sup>(注25)</sup>の充当

介護給付費準備基金を、第1号被保険者介護保険料に充当します。

### ② 負担能力に応じた保険料負担

第3期計画より、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、保険者において、各保険料段階の保険料率の設定及び課税層の段階数を増やすこと（多段階設定）が可能とされ、本市でも多段階設定を行っています。

第6期計画時には、国が示した標準段階が6段階から9段階に見直され、本市では市民税課税層の区分を更に細分化し、12段階に設定しました。

第8期計画においても、引き続き12段階の多段階設定とし、保険料率についても第7期と同率とします。

### ③ 公費による保険料の軽減

今後の更なる高齢化に伴い、介護給付費の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、介護保険制度を持続可能なものとするために、国は社会保障の充実として公費を投入し、低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けています。

本市もこの考え方にに基づき、引き続き低所得者に対し、公費による保険料の軽減を行います。

### ④ 保険料段階の基準所得金額の見直し

介護保険法施行規則の一部改正により、段階を区分する合計所得金額は、第7段階の「200万円未満」が「210万円未満」、第8段階の「200万円以上300万円未満」が「210万円以上320万円未満」、第9段階の「300万円以上」が「320万円以上」となります。

## 【介護保険料算定フロー】

第1号被保険者の介護保険料は、市町村の介護保険事業計画に定める介護保険サービス（給付費）の見込み量に応じて、市町村が定めます。

①総給付費見込額  
124,577 百万円

×23%（第1号被保険者負担割合）  
× 後期高齢者加入割合補正係数  
× 所得段階別加入割合補正係数

②第1号被保険者負担分相当額（調整交付金見込後）  
28,971 百万円

③市町村特別給付費  
661 百万円

④介護給付費準備基金充当額  
700 百万円

⑤保険者機能強化推進交付金等の交付金見込額  
473 百万円

⑥第1号被保険者介護保険料収入必要額（②+③-④-⑤）  
28,459 百万円

÷ 予定保険料収納率 98.90%  
÷ 補正第1号被保険者数（3年間合計 386,836人）

保険料基準額 74,380 円（月額 6,199 円）

## (3) 第8期所得段階別保険料額（令和3年度～令和5年度）

段階		対象者	保険料率	保険料年額 (月額)
市民税非課税世帯	第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、 課税年金収入額+合計所得金額が80万円 以下の人	基準額×0.30	22,310円 (1,860円)
	第2段階	課税年金収入額+合計所得金額が80万円 を超え120万円以下の人	基準額×0.40	29,750円 (2,480円)
	第3段階	課税年金収入額+合計所得金額が120万円 を超える人	基準額×0.70	52,070円 (4,340円)
課税世帯で本人非課税	第4段階	課税年金収入額+合計所得金額が80万円 以下の人	基準額×0.83	61,740円 (5,146円)
	第5段階	課税年金収入額+合計所得金額が80万円 を超える人	基準額×1.00	74,380円 (6,199円)
本人市民税課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.08	80,330円 (6,695円)
	第7段階	合計所得金額が120万円以上210万円 未満の人	基準額×1.25	92,980円 (7,749円)
	第8段階	合計所得金額が210万円以上320万円 未満の人	基準額×1.50	111,570円 (9,299円)
	第9段階	合計所得金額が320万円以上400万円 未満の人	基準額×1.60	119,010円 (9,919円)
	第10段階	合計所得金額が400万円以上500万円 未満の人	基準額×1.85	137,610円 (11,468円)
	第11段階	合計所得金額が500万円以上600万円 未満の人	基準額×1.95	145,050円 (12,088円)
	第12段階	合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.15	159,930円 (13,328円)

※介護保険法施行令により第1～3段階の保険料率は軽減されています。

### 3. 介護保険サービスの見込み

#### (1) 予防給付対象サービスの見込み量

サービス種別		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予防給付	介護予防訪問入浴介護	回/月	0	0	0
		人/月	0	0	0
	介護予防訪問看護	回/月	1,703	1,791	1,868
		人/月	288	303	316
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	652	682	712
		人/月	65	68	71
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	102	106	111
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,298	1,337	1,387
	介護予防短期入所生活介護	日/月	130	143	143
		人/月	22	24	24
	介護予防短期入所療養介護	日/月	8	8	8
		人/月	3	3	3
	介護予防福祉用具貸与	人/月	2,459	2,545	2,651
	特定介護予防福祉用具購入費	人/月	51	54	56
	介護予防住宅改修	人/月	72	75	79
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	84	86	90
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	48	48	64
		人/月	6	6	8
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	15	16	18
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	2	3	4
介護予防支援	人/月	3,442	3,508	3,593	

## (2) 介護給付対象サービスの見込み量

サービス種別		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付	訪問介護	回/月	112,748	117,041	122,550
		人/月	4,138	4,294	4,498
	訪問入浴介護	回/月	731	780	821
		人/月	146	156	164
	訪問看護	回/月	13,251	13,987	14,710
		人/月	1,695	1,787	1,877
	訪問リハビリテーション	回/月	5,737	6,051	6,364
		人/月	494	521	548
	居宅療養管理指導	人/月	4,331	4,543	4,747
	通所介護	回/月	106,359	108,754	111,842
		人/月	6,479	6,629	6,817
	通所リハビリテーション	回/月	23,747	24,597	25,371
		人/月	2,586	2,678	2,762
	短期入所生活介護	日/月	7,860	8,285	8,693
		人/月	756	796	835
	短期入所療養介護	日/月	587	611	648
		人/月	83	87	92
	福祉用具貸与	人/月	7,743	8,094	8,300
	特定福祉用具購入費	人/月	96	102	106
	住宅改修費	人/月	70	74	78
特定施設入居者生活介護	人/月	376	390	404	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	0	22	22
	夜間対応型訪問介護	人/月	17	17	18
	地域密着型通所介護	回/月	10,622	11,217	11,739
		人/月	815	859	899
	認知症対応型通所介護	回/月	3,004	3,156	3,268
		人/月	237	249	258
	小規模多機能型居宅介護	人/月	215	231	248
	認知症対応型共同生活介護	人/月	646	660	714
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	362	362	391	
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	113	126	138	
施設サービス	介護老人福祉施設	人/月	1,048	1,048	1,048
	介護老人保健施設	人/月	1,080	1,089	1,109
	介護医療院	人/月	18	68	68
	介護療養型医療施設	人/月	15	15	15
居宅介護支援	人/月	11,979	12,318	12,664	

## (3) 介護給付等対象サービス費の見込み (千円)

サービス種別		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
介護給付	居宅サービス	訪問介護	3,720,003	3,863,502	4,045,788	
		訪問入浴介護	106,051	113,157	119,065	
		訪問看護	894,583	944,665	993,280	
		訪問リハビリテーション	202,776	213,983	225,052	
		居宅療養管理指導	450,128	472,479	493,735	
		通所介護	9,634,723	9,852,145	10,132,453	
		通所リハビリテーション	2,230,139	2,312,878	2,387,321	
		短期入所生活介護	790,211	833,543	874,728	
		短期入所療養介護	80,404	84,026	89,155	
		福祉用具貸与	1,088,837	1,136,876	1,168,397	
		特定福祉用具購入費	36,655	38,924	40,454	
		住宅改修費	75,682	80,006	83,962	
		特定施設入居者生活介護	850,019	882,883	915,543	
		地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	19,176	19,176
	夜間対応型訪問介護		13,720	13,728	14,982	
	地域密着型通所介護		1,038,449	1,098,884	1,150,195	
	認知症対応型通所介護		366,085	384,470	397,636	
	小規模多機能型居宅介護		534,080	573,075	615,482	
	認知症対応型共同生活介護		1,985,063	2,029,417	2,198,797	
	地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		1,284,622	1,285,335	1,388,579	
	看護小規模多機能型居宅介護		342,754	378,846	411,643	
	施設サービス	介護老人福祉施設	3,320,255	3,322,097	3,322,097	
		介護老人保健施設	3,666,139	3,697,701	3,764,217	
		介護医療院	81,390	307,488	307,488	
		介護療養型医療施設	44,232	44,256	44,256	
	居宅介護支援	2,130,558	2,190,541	2,250,336		
	予防給付	介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
			介護予防訪問看護	86,638	91,192	95,113
			介護予防訪問リハビリテーション	22,513	23,557	24,588
			介護予防居宅療養管理指導	9,446	9,818	10,282
			介護予防通所リハビリテーション	483,630	498,238	518,380
			介護予防短期入所生活介護	8,483	9,249	9,249
介護予防短期入所療養介護			693	694	694	
介護予防福祉用具貸与			159,586	165,258	172,141	
特定介護予防福祉用具購入費			16,119	17,064	17,697	
介護予防住宅改修			78,549	81,866	86,171	
介護予防特定施設入居者生活介護			68,755	70,167	73,768	
地域密着型介護予防サービス		介護予防認知症対応型通所介護	4,702	4,704	6,273	
		介護予防小規模多機能型居宅介護	12,924	13,583	15,337	
		介護予防認知症対応型共同生活介護	5,924	8,891	11,855	
介護予防支援	183,936	187,566	192,111			
①	計	36,109,456	37,355,928	38,687,476		

(千円)

種類別		令和3年度	令和4年度	令和5年度
②	特定入所者介護サービス費等給付額	810,929	819,038	827,229
	特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	135,419	205,162	207,209
	小計	675,510	613,876	620,020
③	高額介護サービス費等給付額	866,629	944,713	1,029,831
	高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額	18,015	29,457	32,111
	小計	848,614	915,256	997,720
④	高額医療合算介護サービス費等給付額	183,330	199,940	218,054
⑤	算定対象審査支払手数料	50,429	53,957	56,952
⑥	地域支援事業費	2,276,907	2,328,083	2,385,379

合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
		40,144,246	41,467,040	42,965,601

#### (4) 主な地域密着型サービスの日常生活圏域別の見込み量

##### ① 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/年)

圏域	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上野ヶ丘	348	348	363
碩田	348	348	363
王子	348	348	363
大分西	0	0	15
南大分	348	348	363
城南・賀来	216	216	231
城東	0	0	15
滝尾	480	480	495
明野	0	0	15
原川	0	0	15
鶴崎	348	348	363
大東	0	0	15
東陽	240	240	255
大在	348	348	363
坂ノ市	0	0	15
植田	0	0	15
植田西	0	0	15
植田南	348	348	363
植田東	264	264	279
竹中・判田	240	240	255
戸次・吉野	240	240	255
野津原	0	0	15
佐賀関・神崎	120	120	135
合計	4,236	4,236	4,584

## ② 認知症対応型共同生活介護 (人/年)

圏域	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上野ヶ丘	0	0	28
碩田	216	216	244
王子	432	432	460
大分西	216	216	244
南大分	324	324	352
城南・賀来	648	648	676
城東	648	648	676
滝尾	540	540	568
明野	216	216	244
原川	0	0	28
鶴崎	432	432	460
大東	324	324	352
東陽	216	216	244
大在	432	432	460
坂ノ市	108	108	136
植田	420	420	448
植田西	432	432	460
植田南	216	216	244
植田東	432	432	460
竹中・判田	744	744	772
戸次・吉野	216	216	244
野津原	216	216	244
佐賀関・神崎	540	540	568
合計	7,968	7,968	8,616

## ③ 小規模多機能型居宅介護 (人/年)

圏域	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上野ヶ丘	0	0	26
碩田	300	300	326
王子	348	348	374
大分西	0	0	26
南大分	0	0	26
城南・賀来	348	348	374
城東	0	0	26
滝尾	0	0	26
明野	0	0	26
原川	348	348	374
鶴崎	348	348	374
大東	300	300	326
東陽	300	300	326
大在	300	300	326
坂ノ市	0	0	26
植田	0	0	26
植田西	0	0	26
植田南	0	0	26
植田東	324	324	350
竹中・判田	0	0	26
戸次・吉野	0	0	26
野津原	0	0	26
佐賀関・神崎	0	0	26
合計	2,916	2,916	3,516

## ④ 看護小規模多機能型居宅介護 (人/年)

圏域	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上野ヶ丘	0	0	26
碩田	0	0	26
王子	0	0	26
大分西	0	0	26
南大分	348	348	374
城南・賀来	0	0	26
城東	0	0	26
滝尾	0	0	26
明野	0	0	26
原川	0	0	26
鶴崎	300	300	326
大東	0	0	26
東陽	0	0	26
大在	0	0	26
坂ノ市	0	0	26
植田	300	300	326
植田西	348	348	374
植田南	348	348	374
植田東	0	0	26
竹中・判田	300	300	326
戸次・吉野	0	0	26
野津原	0	0	26
佐賀関・神崎	0	0	26
合計	1,944	1,944	2,544

## ⑤ 認知症対応型通所介護 (人/年)

圏域	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上野ヶ丘	0	0	13
碩田	0	0	13
王子	288	288	301
大分西	0	0	13
南大分	0	0	13
城南・賀来	264	264	277
城東	0	0	13
滝尾	288	288	301
明野	0	0	13
原川	0	0	13
鶴崎	0	0	13
大東	144	144	157
東陽	288	288	301
大在	144	144	157
坂ノ市	120	120	133
植田	144	144	157
植田西	144	144	157
植田南	144	144	157
植田東	0	0	13
竹中・判田	144	144	157
戸次・吉野	0	0	13
野津原	144	144	157
佐賀関・神崎	0	0	13
合計	2,256	2,256	2,544

## (5) 市町村特別給付

市町村は、条例により、介護保険法で定められた保険給付以外の市町村特別給付を実施することができます。実施にあたっては、第1号被保険者の保険料を財源としています。

本市では、在宅の要介護認定を受けた被保険者に対して「おむつ等介護用品購入費の支給事業」を実施しています。

### 支給基準等

在宅でおむつ等を常時必要とする人に対して、その購入に要した費用（限度額48,000円）の9割を支給します。

【対象者】 次の要件をすべて満たしている人

- 要介護1から要介護5の認定を受けている人
- 在宅で介護を受けている人
- 常時おむつを必要とする人

【支給対象品目】

紙おむつ、布おむつ、失禁パンツ、おむつカバー、尿とりパッド

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
有資格者(人)	7,629	7,928	8,250	8,550	8,850	9,150
支給額(千円)	178,836	189,015	196,911	208,116	219,957	232,473

## (6) 地域支援事業

地域支援事業は、要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供するものです。

地域支援事業は、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）、③包括的支援事業（社会保障充実分）、④任意事業の4つから構成されています。

### ① 介護予防・日常生活支援総合事業

- i) 介護予防・生活支援サービス事業
  - ア) 訪問型サービス
  - イ) 通所型サービス
  - ウ) 介護予防ケアマネジメント
- ii) 一般介護予防事業
  - ア) 介護予防把握事業
  - イ) 介護予防普及啓発事業・・・介護予防教室事業
  - ウ) 地域介護予防活動支援事業・・・地域ふれあいサロン事業等
  - エ) 地域リハビリテーション活動支援事業
  - オ) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

### ② 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

- i) 総合相談支援業務
- ii) 権利擁護業務・・・権利擁護事業  
高齢者虐待防止ネットワーク運営事業
- iii) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- iv) 介護予防ケアマネジメント業務

### ③ 包括的支援事業（社会保障充実分）

- i) 在宅医療・介護連携推進事業
- ii) 生活支援体制整備事業
- iii) 認知症総合支援事業・・・認知症初期集中支援推進事業  
認知症地域支援推進事業
- iv) 地域ケア会議推進事業

④ 任意事業

- i) 介護給付等費用適正化事業
- ii) 家族介護支援事業・・・認知症家族介護支援事業  
   家族介護慰労金事業  
   家族介護用品支給事業
- iii) 成年後見制度利用支援事業・・・成年後見人等報酬助成事業
- iv) 福祉用具・住宅改修支援事業・・・住宅改修支援事業
- v) 認知症サポーター等養成事業・・・認知症サポーター養成講座
- vi) 地域自立生活支援事業・・・介護サービス相談員派遣事業  
   食の自立支援事業  
   緊急通報サービス事業

⑤ 主な地域支援事業の量の見込み

サービス種別		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 介護予防・日常生活 支援総合事業	訪問型サービス	人／年	22,263	23,098	23,964
	通所型サービス	人／年	34,062	35,340	36,665
	短期集中予防サービス	人／年	810	820	830
	介護予防教室事業	回／年	160	160	160
	地域ふれあいサロン事業	人／年	11,850	12,200	12,550
	健康づくり運動教室	箇所／年	258	273	288
②③	包括的支援事業	箇所／年	23	23	23
④ 任意事業	認知症家族介護支援事業	事業所数	12	12	12
		(延べ人数)	(300)	(300)	(300)
	家族介護慰労金事業	人／年	2	2	2
	家族介護用品支給事業	人／年	82	84	86
	成年後見人等報酬助成事業	件／年	50	70	100
	住宅改修支援事業	件／年	119	117	115
	認知症サポーター養成講座	回／年	100	150	150
	介護相談員派遣事業	人／年	17	17	17
	食の自立支援事業	人／年	3,520	3,618	3,720
	緊急通報サービス事業	人／年	817	796	776

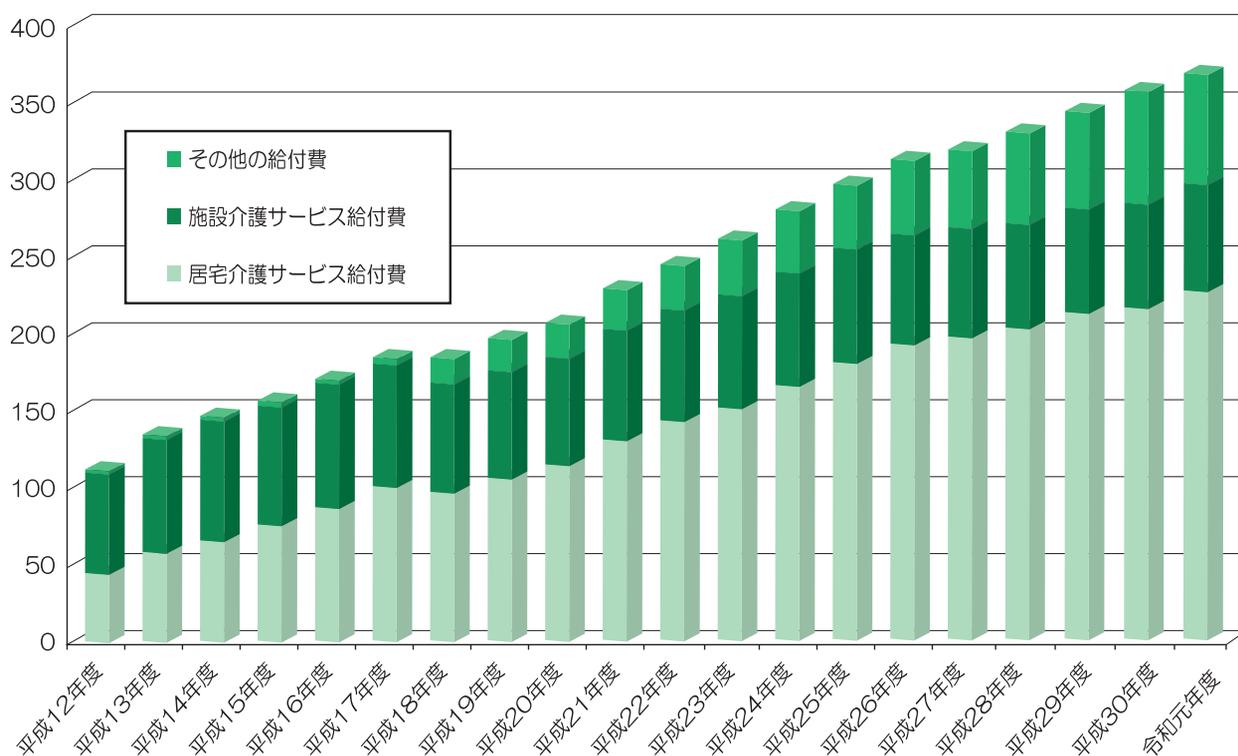


## (7) 介護給付費の推移

(億円)

	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
居宅介護 サービス 給付費	43.9	58.2	66.5	76.5	88.3	101.1	98.0	107.5	116.7	132.0	144.0	152.4
施設介護 サービス 給付費	68.3	76.7	80.5	80.3	82.9	81.3	72.5	70.4	69.7	72.8	73.5	75.1
その他の 給付費	0.4	0.7	1.0	1.2	1.3	4.2	17.0	20.2	23.2	27.1	30.5	35.8
合計	112.6	135.6	148.0	158.0	172.5	186.6	187.5	198.1	209.6	231.9	248.0	263.3

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
居宅介護 サービス 給付費	167.6	183.3	194.6	200.2	204.8	211.1	212.8	221.2
施設介護 サービス 給付費	74.7	74.9	72.6	71.0	69.4	69.3	70.7	70.0
その他の 給付費	40.6	42.1	48.5	51.0	59.6	62.1	66.8	71.0
合計	282.9	300.3	315.7	322.2	333.8	342.5	350.3	362.2



## 4. 低所得者への対応

### (1) 社会福祉法人による利用者負担軽減

介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、低所得者のうちでも特に生計が困難な人に対して、利用者負担額の一部軽減を行い、これを行った社会福祉法人に対し軽減した額の一部を市が助成します。

### (2) 食費・居住費の負担軽減

介護保険施設に入所したときや短期入所サービスを利用したときに利用者の自己負担となる食費・居住費について、世帯の市民税課税状況等に応じて、低所得者の利用者負担軽減を行います。

### (3) 高額介護（介護予防）サービス費による払い戻し

介護保険サービスを利用して、月ごとに支払った利用者負担額が一定額を超えた場合、払い戻しを行い負担の軽減を図ります。

### (4) 介護保険料の独自減免

平成12年4月の介護保険制度導入にあたり国が実施した特別対策による保険料の軽減措置が終了した平成13年10月から、本市独自の保険料減免を実施しています。

保険料区分が第1段階～第5段階（第4・5段階は条件に該当する被保険者のみ）の被保険者で、収入が少なく生活が著しく困窮しており、市の定める基準に該当する場合、申請した月から第1段階保険料額の2分の1の保険料額となる軽減措置を継続します。

## 5. 介護サービスの質の向上と指導体制

### (1) 介護サービスの質の向上と指導体制等

#### ① 介護支援専門員の資質向上

介護保険制度の要である介護支援専門員の資質を高めるため、居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所に対して、ケアプラン指導や個別事例についての相談を行います。

#### ② 介護サービス相談員派遣事業

介護保険施設におけるサービス利用者の疑問や不満、不安を解消し、施設と協働して良好な環境づくりを目指すことを目的とした、「介護サービス相談員派遣事業」を継続して実施します。

#### ③ 介護保険施設等への指導や助言

介護保険施設等へ集団指導や実地指導等を通し、高齢者に適正なサービスが提供できるよう、指導や助言、必要な情報提供を行います。

#### ④ 関係機関との連携

介護サービス利用者が、事業者から必要とするサービスを安心して選択することができるように、大分県、大分県国民健康保険団体連合会、関係機関と密接な連携を図りながらサービス向上に努めます。

## (2) 介護給付適正化の取り組み

介護給付費は、高齢化の進展や介護保険制度の定着に伴うサービス利用者の増加等によって、急速な増大を続けています。

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供するよう、介護給付の適正化を図ることで、介護保険制度の信頼性を高めなければなりません。

このため、大分県及び大分県国民健康保険団体連合会と連携し、次に掲げる適正化事業に引き続き取り組みます。

### ① 要介護認定の適正化

要介護認定の変更認定または更新認定に係る認定調査（委託調査）の内容について、訪問または書面等の審査を通じて点検を行い、適正かつ公平な要介護認定の確保に努めます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
点検件数	4,931	4,524	2,000	5,145	4,500	4,500

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による認定有効期間延長により減少

### ② ケアプランの点検

新規開設をした居宅介護支援事業所や介護保険施設の介護支援専門員、地域包括支援センターの新任職員等に対して、利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目し、点検及び指導を行います。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
点検件数	100	55	76	77	77	77
事業所数	36	28	28	30	30	30
(うち包括除く)						
点検件数	68	36	62	55	55	55
事業所数	19	12	17	16	16	16

### ③ 住宅改修等の点検

保険者が改修工事を行おうとする利用者宅の実態確認や工事見積書を点検し、利用者の状態に合う適切な住宅改修に努めます。

また、福祉用具利用者に対し、その必要性や利用状況を確認し、適切な福祉用具の利用に努めます。

### ④ 縦覧点検・医療情報との突合

国保連からの情報提供により、複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を行い、請求内容の誤りを発見した場合は、事業者を指導し、誤請求の削減を図ります。

### ⑤ 介護給付費通知

保険者から受給者本人（又は家族）に給付状況等について通知を行うことにより、受給者や事業者に対して、適切なサービスの利用と提供の普及・啓発に努めます。

年度	第7期計画期間			第8期計画期間		
	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
発送件数 年6回総計	130,025	134,965	140,000	145,000	150,000	155,000

### ⑥ 介護サービス事業者に対する訪問指導

介護給付費の請求とケアプランの整合性の点検等の介護報酬に着目した訪問指導を行い、適正な介護サービス提供の促進に努めます。

# 參考資料

## 参考資料 1

### 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画（以下「計画」という。）の策定及び推進に関する事項を検討するため、大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告し、又は意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進状況に関すること。
- (3) 計画の推進の方策に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会の委員は、28人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 市民の代表者
- (5) 介護サービス事業者等の代表者
- (6) 市の職員

(参画依頼等の期間)

第4条 参画依頼又は任命の期間は、3年以内であって市長が定める期間を1期間とする。

2 委員に参画依頼し、又は任命するにあたっては、1期間ごとにこれを行うものとする。

3 複数の期間につき委員に参画を依頼し、又は任命することは、これを妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償金等)

第7条 委員（第3条第2項第6号に規定する委員を除く。）に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。ただし、委員が議会の推薦に基づき参画依頼を受けた議員である場合における報償金等については、これを支払わないものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉保健部大分市福祉事務所長寿福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

## 参考資料2

### 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

	氏名	職名	区分
委員長	あべ まこと 阿部 誠	大分大学 名誉教授	学識経験者
副委員長	みぎた よしあき 石田 芳明	大分市社会福祉協議会 会長	保健・医療・福祉関係者
副委員長	さだむね えいこ 定宗 瑛子	大分市民生委員児童委員協議会 会長	保健・医療・福祉関係者
委員	あかほし ことみ 赤星 琴美	大分県立看護科学大学 教授	学識経験者
委員	すぎやま しんご 杉山 新悟	智泉福祉製菓専門学校 社会福祉士学科 教員	学識経験者
委員	やすたけ ちえ 安武 千恵	大分市連合医師会 理事	保健・医療・福祉関係者
委員	うえやま しげひろ 植山 茂宏	大分市地域保健委員会委員（大分市医師会 理事）	保健・医療・福祉関係者
委員	なかにま しろう 中島 史郎	大分市歯科医療関係協議会 副会長	保健・医療・福祉関係者
委員	ふじもと きよみ 藤本 紀代美	大分県看護協会 副会長	保健・医療・福祉関係者
委員	さとう さとる 佐藤 暁	中部圏域大分地域リハビリテーション広域支援センター事務局員	保健・医療・福祉関係者
委員	ゆき のりと 幸 紀人	大分市ボランティア連絡協議会 会長	保健・医療・福祉関係者
委員	つるた たくみ 鶴田 巧	大分市自治委員連絡協議会 地区会長	市民・被保険者代表
委員	まき たつお 牧 達夫	大分市老人クラブ連合会 会長	市民・被保険者代表
委員	まき くみ 牧 久美	大分市地域婦人団体連合会 会長	市民・被保険者代表
委員	かわの としゆき 川野 登志之	大分県退職者団体連合大分地区協議会 会長	市民・被保険者代表
委員	むらかみ ひさこ 村上 久子	認知症の人と家族の会大分県支部 世話人	市民・被保険者代表
委員	きよはら きようこ 清原 京子	大分市介護相談員	市民・被保険者代表
委員	いまむら たくや 今村 拓也	一般公募委員	市民・被保険者代表
委員	すずき たけひと 鈴木 武仁	一般公募委員	市民・被保険者代表
委員	かわしま てつお 河島 哲生	大分市特養協議会 会長	事業者等
委員	かぎおの きょうじ 鍵小野 喬治	大分県老人保健施設協会 事務局長	事業者等
委員	あそ けいお 麻生 幸男	大分市居宅介護支援事業者連絡協議会 会長	事業者等
委員	のぐち とよひさ 野口 豊寿	大分市介護支援専門員協会 理事	事業者等
委員	あかさか としひろ 赤阪 俊宏	大分県社会福祉士会 理事	事業者等
委員	さいとう しゅうぞう 斉藤 修造	福祉保健部長	行政
委員	すえまつ ひろゆき 末松 広之	市民部長	行政
委員	しまづ むねのり 嶋津 宗典	保健所長	行政

## 参考資料3

### 大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会審議経過

開催回数	開催年月日	審議内容
第1回	令和2年5月25日 (書面開催)	<p>大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画策定委員会発足</p> <p>○議題1 大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画の策定について</p> <p>○議題2 大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画の進捗状況について</p>
第2回	令和2年7月28日	<p>○議題1 大分市高齢者福祉計画及び第7期大分市介護保険事業計画の進捗の概略について</p> <p>○議題2 大分市の現状と将来推計</p> <p>○議題3 大分市高齢者実態調査及び在宅介護実態調査の集計結果</p> <p>○議題4 計画の基本理念と基本目標について</p> <p>○議題5 日常生活圏域の設定と地域包括支援センターの設置について</p>

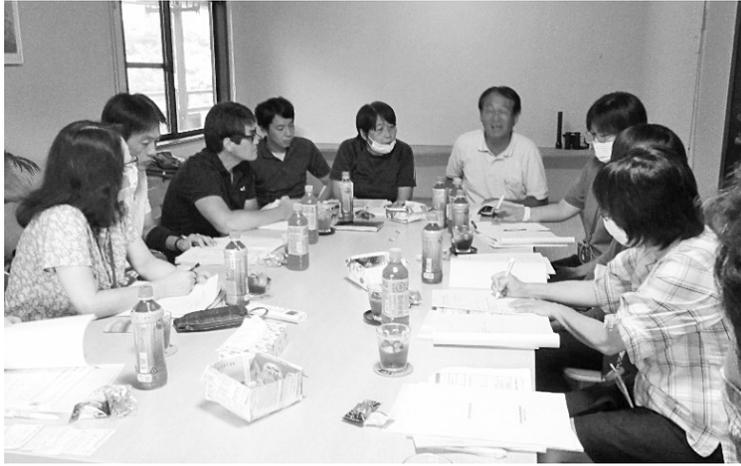
開催回数	開催年月日	審議内容
第3回	令和2年8月28日	<p>○議題1 地域包括ケアシステムの取り組みについて</p> <p>○議題2 地域支援事業について</p> <p>○議題3 市町村特別給付及び高齢者福祉の充実について</p> <p>○議題4 認知症施策について</p> 
第4回	令和2年10月13日	<p>○議題1 施設整備について</p> <p>○議題2 介護人材の確保及び災害等への備えについて</p>

開催回数	開催年月日	審議内容
第5回	令和2年11月16日	<p>○議題1 第8期計画における施設整備量について</p> <p>○議題2 保険料設定の考え方について</p> 
第6回	令和2年12月15日	<p>○議題 大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画（案）について</p> 

開催回数	開催年月日	審議内容
	令和2年12月18日～ 令和3年1月15日	市民意見公募（パブリックコメント）
第7回	令和3年1月22日	<p>○議題 大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画（案）について</p> 
	令和3年2月16日	<p>大分市長に報告</p> 

## 参考資料4

### 認知症ピアサポーター連携推進会議開催経過

開催回数	開催年月日	内容
第1回	令和2年7月29日	<p>○参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症ピアサポーター (認知症の診断を受けた方で、同じ思いや不安を抱える当事者・家族を支援する意思のある方)</li> <li>・ 認知症ピアサポート活動コーディネーター</li> <li>・ 認知症ピアサポーター補助相談員</li> <li>・ 大分県若年性認知症支援コーディネーター</li> <li>・ 大分市認知症地域支援推進員</li> <li>・ 地域包括支援センター職員 計14名</li> </ul> <p>○会議内容</p> <p>大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画策定における認知症施策の意見交換</p> 
第2回	令和2年9月29日	<p>○参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回目と同様の参加者 計12名</li> </ul> <p>○会議内容</p> <p>前回の振り返り及び大分市高齢者福祉計画及び第8期大分市介護保険事業計画策定における認知症施策の意見交換</p>

## 参考資料5 大分市高齢者実態調査（一部抜粋）

質問項目	選択肢	回答数	%
性別	男性	3,131	44.7%
	女性	3,833	54.7%
	無回答	37	0.5%
年齢	65～69歳	1,909	27.3%
	70～74歳	1,913	27.3%
	75～79歳	1,482	21.2%
	80～84歳	973	13.9%
	85～89歳	687	9.8%
	無回答	37	0.5%
要介護状態区分	要支援1	301	4.3%
	要支援2	221	3.2%
	事業対象者	34	0.5%
	自立	6,408	91.5%
	無回答	37	0.5%
問1（1） 家族構成	1人暮らし	1,363	19.5%
	夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）	3,124	44.6%
	夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）	393	5.6%
	息子・娘との2世帯	901	12.9%
	その他	1,098	15.7%
	無回答	122	1.7%
問1（2） あなたは、普段の生活でど なたかの介護・介助が必要 ですか	介護・介助は必要ない	5,695	81.3%
	何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない	641	9.2%
	現在、何らかの介護を受けている	478	6.8%
	無回答	187	2.7%
問1（2） 【「3. 現在、何らかの介護 を受けている」の方のみ】 ①介護・介助が必要になった 主な原因はなんですか （いくつでも）	脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	66	13.8%
	心臓病	48	10.0%
	がん（悪性新生物）	37	7.7%
	呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等）	42	8.8%
	関節の病気（リウマチ等）	54	11.3%
	認知症（アルツハイマー病等）	43	9.0%
	パーキンソン病	18	3.8%
	糖尿病	46	9.6%
	腎疾患（透析）	19	4.0%
	視覚・聴覚障害	38	7.9%
	骨折・転倒	105	22.0%
	脊椎損傷	40	8.4%
	高齢者による衰弱	90	18.8%
	その他	78	16.3%
	不明	9	1.9%
	無回答	24	5.0%

問1 (2) 【「3. 現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】 ②主にどなたの介護・介助を受けていますか (いくつでも)	配偶者 (夫・妻)	164	34.3%
	息子	66	13.8%
	娘	108	22.6%
	子の配偶者	24	5.0%
	孫	16	3.3%
	兄弟・姉妹	14	2.9%
	介護サービスのヘルパー	156	32.6%
	その他	60	12.6%
	無回答	27	5.6%
問1 (3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか	大変苦しい	529	7.6%
	やや苦しい	1,858	26.5%
	ふつう	3,807	54.4%
	ややゆとりがある	424	6.1%
	大変ゆとりがある	43	0.6%
	無回答	340	4.8%
問1 (4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか	持家 (一戸建て)	5,295	75.6%
	持家 (集合住宅)	427	6.1%
	公営賃貸住宅	234	3.3%
	民間賃貸住宅 (一戸建て)	92	1.3%
	民間賃貸住宅 (集合住宅)	386	5.5%
	借家	166	2.4%
	その他	106	1.5%
	無回答	295	4.3%
問2 (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	できるし、している	4,157	59.4%
	できるけどしていない	1,281	18.3%
	できない	1,205	17.2%
	無回答	358	5.1%
問2 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	できるし、している	4,950	70.7%
	できるけどしていない	813	11.6%
	できない	910	13.0%
	無回答	328	4.7%
問2 (3) 15分位続けて歩いていますか	できるし、している	4,999	71.4%
	できるけどしていない	1,094	15.6%
	できない	613	8.8%
	無回答	295	4.2%
問2 (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか	何度もある	725	10.4%
	1度ある	1,443	20.6%
	ない	4,557	65.1%
	無回答	276	3.9%
問2 (5) 転倒に対する不安は大きいですか	とても不安である	1,070	15.3%
	やや不安である	2,500	35.7%
	あまり不安でない	1,653	23.6%
	不安でない	1,485	21.2%
	無回答	293	4.2%

問2 (6) 週に1回以上は外出します	ほとんど外出しない	383	5.5%
	週1回	845	12.1%
	週2～4回	2,775	39.6%
	週5回以上	2,715	38.8%
	無回答	283	4.0%
問2 (7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	とても減っている	274	3.9%
	減っている	1,385	19.8%
	あまり減っていない	2,142	30.6%
	減っていない	2,927	41.8%
	無回答	273	3.9%
問2 (8) 外出を控えていますか	はい	1,385	19.8%
	いいえ	5,165	73.8%
	無回答	451	6.4%
問2 (8) 【「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】 ①外出を控えている理由は次のうちどれですか (いくつでも)	病気	232	16.8%
	障害(脳卒中の後遺症など)	44	3.2%
	足腰などの痛み	680	49.1%
	トイレの心配(失禁)	199	14.4%
	耳の障害(聞こえの問題など)	129	9.3%
	目の障害	100	7.2%
	外での楽しみがない	238	17.2%
	経済的に出られない	208	15.0%
	交通手段がない	192	13.9%
	その他	164	11.8%
	無回答	58	4.2%
問2 (9) 外出する際の移動手段は何ですか(いくつでも)	徒歩	2,992	42.7%
	自転車	1,261	18.0%
	バイク	278	4.0%
	自動車(自分で運転)	3,803	54.3%
	自動車(人に乗せてもらう)	1,507	21.5%
	電車	491	7.0%
	路線バス	2,402	34.3%
	病院や施設のバス	111	1.6%
	車いす	26	0.4%
	電動車いす	16	0.2%
	歩行器・シルバーカー	125	1.8%
	タクシー	906	12.9%
	その他	83	1.2%
	無回答	283	4.0%
問3 (2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	2,244	32.1%
	いいえ	4,582	65.4%
	無回答	175	2.5%
問3 (3) お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	1,874	26.8%
	いいえ	4,951	70.7%
	無回答	176	2.5%

問3 (4) 口の渇きが気になりますか	はい	1,938	27.7%
	いいえ	4,873	69.6%
	無回答	190	2.7%
問3 (5) 歯磨き(人にやってもらう場合を含む)を毎日していますか	はい	6,043	86.3%
	いいえ	501	7.2%
	無回答	457	6.5%
問3 (6) 歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください	自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	898	12.8%
	自分の歯は20本以上、かつ入れ歯の利用なし	2,212	31.6%
	自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	2,506	35.8%
	自分の歯は19本以下、かつ入れ歯の利用なし	813	11.6%
	無回答	572	8.2%
問3 (6) ①噛み合わせは良いですか	はい	5,249	75.0%
	いいえ	1,158	16.5%
	無回答	594	8.5%
問3 (6) 【1.「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】 ②毎日入れ歯の手入れをしていますか	はい	2,918	85.7%
	いいえ	247	7.3%
	無回答	239	7.0%
問3 (7) 6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい	867	12.4%
	いいえ	5,583	79.7%
	無回答	551	7.9%
問3 (8) どなたかと食事をともにする機会がありますか	毎日ある	3,613	51.6%
	週に何度かある	553	7.9%
	月に何度かある	1,034	14.8%
	年に何度かある	782	11.2%
	ほとんどない	520	7.4%
	無回答	499	7.1%
問4 (1) 物忘れが多いと感じますか	はい	2,641	37.7%
	いいえ	3,950	56.4%
	無回答	410	5.9%
問4 (2) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	5,725	81.8%
	いいえ	921	13.2%
	無回答	355	5.0%
問4 (3) 今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	1,508	21.5%
	いいえ	5,144	73.5%
	無回答	349	5.0%
問4 (4) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)	できるし、している	5,429	77.5%
	できるけどしていない	806	11.5%
	できない	429	6.1%
	無回答	337	4.9%
問4 (5) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか	できるし、している	5,573	79.6%
	できるけどしていない	830	11.9%
	できない	276	3.9%
	無回答	322	4.6%

問4 (6) 自分で食事の用意をしていますか	できるし、している	4,629	66.1%
	できるけどしていない	1,490	21.3%
	できない	583	8.3%
	無回答	299	4.3%
問4 (7) 自分で請求書の支払いをしていますか	できるし、している	5,425	77.5%
	できるけどしていない	990	14.1%
	できない	271	3.9%
	無回答	315	4.5%
問4 (8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか	できるし、している	5,449	77.8%
	できるけどしていない	984	14.1%
	できない	301	4.3%
	無回答	267	3.8%
問4 (9) 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか	はい	6,127	87.5%
	いいえ	579	8.3%
	無回答	295	4.2%
問4 (10) 新聞を読んでいますか	はい	5,464	78.0%
	いいえ	1,255	17.9%
	無回答	282	4.1%
問4 (11) 本や雑誌を読んでいますか	はい	4,936	70.5%
	いいえ	1,760	25.1%
	無回答	305	4.4%
問4 (12) 健康についての記事や番組に関心がありますか	はい	6,155	87.9%
	いいえ	571	8.2%
	無回答	275	3.9%
問4 (13) 友人の家を訪ねていますか	はい	3,469	49.6%
	いいえ	3,228	46.1%
	無回答	304	4.3%
問4 (14) 家族や友人の相談にのっていますか	はい	5,238	74.8%
	いいえ	1,398	20.0%
	無回答	365	5.2%
問5 (1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか ①ボランティアのグループ	週4回以上	81	1.2%
	週2～3回	108	1.5%
	週1回	102	1.5%
	月1～3回	366	5.2%
	年に数回	438	6.3%
	参加していない	3,657	52.2%
	無回答	2,249	32.1%

②スポーツ関係のグループ やクラブ	週4回以上	278	4.0%
	週2～3回	580	8.3%
	週1回	380	5.4%
	月1～3回	306	4.4%
	年に数回	174	2.5%
	参加していない	3,241	46.3%
	無回答	2,042	29.1%
③趣味関係のグループ	週4回以上	173	2.5%
	週2～3回	363	5.2%
	週1回	448	6.4%
	月1～3回	731	10.4%
	年に数回	348	5.0%
	参加していない	2,974	42.5%
	無回答	1,964	28.0%
④学習・教養サークル	週4回以上	35	0.5%
	週2～3回	78	1.1%
	週1回	95	1.4%
	月1～3回	274	3.9%
	年に数回	240	3.4%
	参加していない	3,874	55.3%
	無回答	2,405	34.4%
⑤地域ふれあいサロン・健康づくり運動教室など介護予防のための通いの場	週4回以上	75	1.1%
	週2～3回	150	2.1%
	週1回	193	2.8%
	月1～3回	488	7.0%
	年に数回	277	4.0%
	参加していない	3,767	53.8%
	無回答	2,051	29.2%
⑥老人クラブ	週4回以上	41	0.6%
	週2～3回	57	0.8%
	週1回	51	0.7%
	月1～3回	310	4.4%
	年に数回	409	5.8%
	参加していない	4,023	57.5%
	無回答	2,110	30.2%

⑦町内会・自治会	週4回以上	58	0.8%
	週2～3回	56	0.8%
	週1回	64	0.9%
	月1～3回	367	5.2%
	年に数回	1,510	21.6%
	参加していない	2,833	40.5%
	無回答	2,113	30.2%
⑧収入のある仕事	週4回以上	855	12.2%
	週2～3回	309	4.4%
	週1回	63	0.9%
	月1～3回	111	1.6%
	年に数回	138	2.0%
	参加していない	3,367	48.1%
	無回答	2,158	30.8%
問5（1） 【⑥老人クラブにおいて「6. 参加していない」の方のみ】 ①参加していない理由を教えてください（いくつでも）	他の団体に入っている	255	6.3%
	他の娯楽がある	1,026	25.5%
	魅力的な活動がない	743	18.5%
	役員をやりたくない	325	8.1%
	仕事等で参加する時間がない	879	21.8%
	名称に抵抗がある	254	6.3%
	会費が負担である	131	3.3%
	人間関係に不安がある	547	13.6%
	健康面に不安がある	489	12.2%
	その他	869	21.6%
	無回答	269	6.7%
問5（2） 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか	是非参加したい	529	7.6%
	参加してもよい	2,939	42.0%
	参加したくない	2,184	31.2%
	既に参加している	431	6.2%
	無回答	918	13.0%
問5（3） 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか	是非参加したい	188	2.7%
	参加してもよい	1,907	27.2%
	参加したくない	3,607	51.5%
	既に参加している	316	4.5%
	無回答	983	14.0%

問6 (1) あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人(いくつでも)	配偶者	3,698	52.8%
	同居の子ども	1,143	16.3%
	別居の子ども	2,394	34.2%
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	2,230	31.9%
	近隣	821	11.7%
	友人	2,823	40.3%
	その他	147	2.1%
	そのような人はいない	317	4.5%
	無回答	495	7.1%
問6 (2) 反対に、あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人(いくつでも)	配偶者	3,424	48.9%
	同居の子ども	988	14.1%
	別居の子ども	2,237	32.0%
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	2,352	33.6%
	近隣	1,087	15.5%
	友人	2,962	42.3%
	その他	119	1.7%
	そのような人はいない	480	6.9%
	無回答	625	8.9%
問6 (3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)	配偶者	4,088	58.4%
	同居の子ども	1,487	21.2%
	別居の子ども	2,337	33.4%
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	1,168	16.7%
	近隣	221	3.2%
	友人	459	6.6%
	その他	109	1.6%
	そのような人はいない	414	5.9%
	無回答	515	7.4%
問6 (4) 反対に、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)	配偶者	4,058	58.0%
	同居の子ども	1,233	17.6%
	別居の子ども	1,791	25.6%
	兄弟姉妹・親戚・親・孫	1,687	24.1%
	近隣	309	4.4%
	友人	601	8.6%
	その他	120	1.7%
	そのような人はいない	782	11.2%
	無回答	757	10.8%
問6 (5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください	自治会・町内会・老人クラブ	587	8.4%
	社会福祉協議会・民生委員	728	10.4%
	ケアマネジャー	470	6.7%
	医師・歯科医師・看護師	1,895	27.1%
	地域包括支援センター・役所	1,043	14.9%
	その他	569	8.1%
	そのような人はいない	2,331	33.3%
	無回答	982	14.0%

問6 (6) 友人・知人と会う頻度はどのくらいですか	毎日ある	709	10.1%
	週に何度かある	1,940	27.7%
	月に何度かある	1,855	26.5%
	年に何度かある	1,010	14.4%
	ほとんどない	842	12.0%
	無回答	645	9.3%
問6 (7) よく合う友人・知人はどんな関係の人ですか (いくつかでも)	近所・同じ地域の人	2,940	42.0%
	幼なじみ	671	9.6%
	学生時代の友人	1,267	18.1%
	仕事での同僚・元同僚	2,077	29.7%
	趣味や関心が同じ友人	2,405	34.4%
	ボランティア等の活動での友人	534	7.6%
	その他	356	5.1%
	いない	594	8.5%
	無回答	760	10.9%
問7 (1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか	とてもよい	847	12.1%
	まあよい	4,217	60.2%
	あまりよくない	1,066	15.2%
	よくない	217	3.1%
	無回答	654	9.4%
問7 (2) あなたは、現在どの程度幸せですか	0点 (とても不幸)	30	0.4%
	1点	31	0.4%
	2点	53	0.8%
	3点	168	2.4%
	4点	149	2.1%
	5点	1,096	15.7%
	6点	550	7.9%
	7点	970	13.9%
	8点	1,481	21.2%
	9点	649	9.3%
	10点 (とても幸せ)	1,073	15.3%
	無回答	751	10.6%
	問7 (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	はい	2,296
いいえ		3,984	56.9%
無回答		721	10.3%
問7 (4) この1ヶ月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	はい	1,403	20.0%
	いいえ	4,837	69.1%
	無回答	761	10.9%
問7 (5) お酒は飲みますか	ほぼ毎日飲む	1,454	20.8%
	時々飲む	1,197	17.1%
	ほとんど飲まない	1,705	24.4%
	もともと飲まない	1,993	28.5%
	無回答	652	9.2%
問7 (6) タバコは吸っていますか	ほぼ毎日吸っている	512	7.3%
	時々吸っている	102	1.5%
	吸っていたがやめた	1,862	26.6%
	もともと吸っていない	3,867	55.2%
	無回答	658	9.4%

問7 (7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)	ない	946	13.5%
	高血圧	2,789	39.8%
	脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	233	3.3%
	心臓病	694	9.9%
	糖尿病	961	13.7%
	高脂血症 (脂質異常)	790	11.3%
	呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等)	416	5.9%
	胃腸・肝臓・胆のうの病気	360	5.1%
	腎臓・前立腺の病気	532	7.6%
	筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等)	695	9.9%
	外傷 (転倒・骨折等)	207	3.0%
	がん (悪性新生物)	283	4.0%
	血液・免疫の病気	93	1.3%
	うつ病	83	1.2%
	認知症 (アルツハイマー病等)	62	0.9%
	パーキンソン病	33	0.5%
	目の病気	1,109	15.8%
	耳の病気	417	6.0%
その他	621	8.9%	
無回答	811	11.6%	
問8 (1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか	はい	606	8.7%
	いいえ	5,754	82.2%
	無回答	641	9.1%
問8 (2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか	はい	1,941	27.7%
	いいえ	4,396	62.8%
	無回答	664	9.5%
問9 (1) あなたは、健康状態や病気のこと で気軽に相談でき、決まった診療を受ける「かかりつけ医」がいますか	かかりつけ医がいる	4,091	58.4%
	かかりつけ医といえる医師はいないがいつも受診する医療機関はほぼ決まっている	1,868	26.7%
	そのような医師・医療機関はない	470	6.7%
	無回答	572	8.2%
問9 (2) あなた自身の身体が虚弱になって、医療や介護が必要になったとき、主にどこで医療や介護をうけたいですか	自宅	1,547	22.1%
	病院等の医療機関への入院	2,345	33.5%
	施設等への入所 (特別養護老人ホーム、有料老人ホーム)	941	13.4%
	わからない	1,237	17.7%
	無回答	931	13.3%

問9 (3) あなたは、治る見込みがなく死期が迫っている（6カ月あるいはそれより短い期間を想定）と告げられた時、どこで過ごしたいと思いますか	最後まで自宅で過ごしたい	1,512	21.6%
	最後まで子どもや親戚の家で過ごしたい	35	0.5%
	自宅等で療養して、必要になれば医療機関に入院したい	2,408	34.4%
	医療機関に入院したい	1,049	15.0%
	老人ホームなどの施設に入所したい	249	3.6%
	わからない	678	9.7%
	その他	54	0.8%
	無回答	1,016	14.4%
問9 (4) あなたは、病気等で医療や介護が必要になったとき、住み慣れた自宅で生活するために何が重要だと思いますか（3つ以内で回答）	病院・診療所の充実	1,297	18.5%
	往診してくれる「かかりつけ医」の存在	3,326	47.5%
	介護保険サービスの充実	2,941	42.0%
	家族の介護	2,096	29.9%
	地域の見守り	177	2.5%
	宅配サービス（食事・日用品）	1,596	22.8%
	24時間体制（医療・介護）	1,176	16.8%
	ボランティア	92	1.3%
	住宅の整備	746	10.7%
	公共交通機関の充実	213	3.0%
	特になし（施設入所希望）	501	7.2%
	特になし（病院希望）	604	8.6%
	その他	87	1.2%
	無回答	876	12.5%
問10 (1) 長寿応援バス（旧ワンコインバス）事業を知っていますか	はい	5,940	84.8%
	いいえ	343	4.9%
	無回答	718	10.3%
問10 (2) 利用するための乗車証を持っていますか	はい	5,028	71.8%
	いいえ	1,253	17.9%
	無回答	720	10.3%
問10 (3) 普通自動車運転免許を持っていますか（自動車の運転をしていますか）	はい（運転をしている）	3,796	54.2%
	はい（運転はしていない）	372	5.3%
	いいえ	2,086	29.8%
	無回答	747	10.7%
問10 (4) 交通系ICカード（二モカなど）を持っていますか	持っている	816	11.7%
	以前持っていたが今は持っていない	577	8.2%
	持っていない	4,458	63.7%
	わからない	338	4.8%
	無回答	812	11.6%
問10 (5) 長寿応援バスを利用していますか	はい	2,871	41.0%
	いいえ	3,139	44.8%
	無回答	991	14.2%

問10 (5) 【「1. はい」の方のみ】 ①バスをどのくらい利用していますか	ほぼ毎日	69	2.4%
	週3日程度	224	7.8%
	週1日程度	296	10.3%
	月2～3日	662	23.1%
	月に1日程度	473	16.5%
	年に数日	1,046	36.4%
	その他	42	1.5%
	無回答	59	2.0%
②バスを主にどちらまでい かれますか (いくつでも)	市街地 (中心部) 方面	2,534	88.3%
	南大分方面 (県病)	104	3.6%
	鶴崎方面	103	3.6%
	戸次方面	38	1.3%
	明野方面	96	3.3%
	パークプレイス方面	106	3.7%
	植田方面 (わさだタウン)	244	8.5%
	賀来方面 (大学病院)	74	2.6%
	西大分方面	23	0.8%
	大在方面	57	2.0%
	坂ノ市方面	23	0.8%
	佐賀関方面	42	1.5%
	野津原方面	19	0.7%
	その他	49	1.7%
無回答	29	1.0%	
③バスを主に利用する区間 の通常料金はいくらですか	150円	1,036	36.1%
	160円～200円	233	8.1%
	210円～250円	209	7.3%
	260円～300円	293	10.2%
	310円～350円	213	7.4%
	360円～400円	184	6.4%
	410円～450円	148	5.2%
	460円～500円	130	4.5%
	510円～550円	81	2.8%
	560円～600円	54	1.9%
	610円～650円	25	0.9%
	660円～700円	13	0.5%
	710円～750円	5	0.2%
	760円～800円	10	0.3%
	810円～850円	7	0.2%
	860円～900円	8	0.3%
	910円以上	13	0.5%
	無回答	209	7.3%

④バスを利用している目的はなにですか（いくつでも）	通院	754	26.3%
	買物・食事	1,822	63.5%
	仕事・通勤	127	4.4%
	役所・郵便局・金融機関	517	18.0%
	サークルや教室	351	12.2%
	親族・友人宅	268	9.3%
	娯楽・観光・イベント参加	891	31.0%
	その他	197	6.9%
⑤乗車証を取得後、バスに乗車する回数は増えましたか	無回答	33	1.1%
	増えた	1,163	40.5%
	変わらない	1,471	51.2%
	減った	110	3.8%
⑥バスを利用することで、日常生活に変化はありましたか（いくつでも）	無回答	127	4.5%
	外出する機会が増えた	636	22.2%
	行動範囲が広がった	348	12.1%
	友人・知人と会うことが多くなった	285	9.9%
	体の調子がよくなった	81	2.8%
	経済的に楽になった（運賃を気にしなくてよくなった）	1,232	42.9%
	特にない	1,037	36.1%
	その他	72	2.5%
⑦バスを利用する上で改善して欲しい点は何ですか（いくつでも）	無回答	161	5.6%
	改善して欲しい点は特にない	737	25.7%
	回数券で利用できるようにして欲しい	441	15.4%
	ICカード（二モカ）を利用できるようにして欲しい	391	13.6%
	バスの便数を増やして欲しい	1,109	38.6%
	バスの停留所を増やして欲しい	192	6.7%
	乗りやすい段差のない（ノンステップ）バスにして欲しい	685	23.9%
	その他	197	6.9%
問10（5） 【「2. いいえ」の方のみ】 ⑧バスを利用しない理由は何ですか（いくつでも）	無回答	224	7.8%
	申請したがバスに乗る機会がない	479	15.3%
	バスの便数が少ない	380	12.1%
	自家用車を利用している	1,971	62.8%
	タクシーを利用している	323	10.3%
	JR（電車・汽車）を利用している	174	5.5%
	バイク・自動車を利用している	226	7.2%
	歩いている	313	10.0%
	家族・友人に送り迎えをしてもらっている	450	14.3%
	病気等で外出できない	95	3.0%
	バスの利用方法がわからない	59	1.9%
	目的地に行くのに時間がかかりすぎる	184	5.9%
	バス停留所が自宅や目的地から遠い	305	9.7%
	その他	160	5.1%
	無回答	437	13.9%

※比率（%）は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 参考資料6 在宅介護実態調査（一部抜粋）

質問項目	選択肢	回答数	%
A 票の聞き取りを行った相手 (複数選択可)	調査対象者本人	158	26.6%
	主な介護者となっている家族・親族	394	66.4%
	主な介護者以外の家族・親族	24	4.0%
	調査対象者のケアマネジャー	60	10.1%
	その他	42	7.1%
問1 世帯類型	単身世帯	119	20.1%
	夫婦のみ世帯	161	27.2%
	その他	307	51.8%
	無回答	6	1.0%
問2 ご家族等の介護の頻度	ない	42	7.1%
	家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない	55	9.3%
	週に1～2日ある	64	10.8%
	週に3～4日ある	35	5.9%
	ほぼ毎日ある	393	66.3%
	無回答	4	0.7%
問3 主な介護者	配偶者	170	30.9%
	子	290	52.6%
	子の配偶者	52	9.4%
	孫	2	0.4%
	兄弟・姉妹	16	2.9%
	その他	17	3.1%
	無回答	4	0.7%
問4 介護者の性別	男性	160	29.0%
	女性	385	69.9%
	無回答	6	1.1%
問5 介護者の年齢	20歳未満	0	0.0%
	20代	0	0.0%
	30代	6	1.1%
	40代	35	6.4%
	50代	138	25.0%
	60代	164	29.8%
	70代	119	21.6%
	80歳以上	84	15.2%
	わからない	2	0.4%
	無回答	3	0.5%

問6 介護者が行っている介護 (複数選択可)	日中の排泄	122	22.1%
	夜間の排泄	98	17.8%
	食事の介助(食べる時)	77	14.0%
	入浴・洗身	111	20.1%
	身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	126	22.9%
	衣服の着脱	184	33.4%
	屋内の移乗・移動	118	21.4%
	外出の付き添い、送迎等	390	70.8%
	服薬	259	47.0%
	認知症状への対応	153	27.8%
	医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	24	4.4%
	食事の準備(調理等)	366	66.4%
	その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	461	83.7%
	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	419	76.0%
	その他	24	4.4%
	わからない	1	0.2%
問7 介護のための離職の有無 (複数選択可)	主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)	14	2.5%
	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)	5	0.9%
	主な介護者が転職した	3	0.5%
	主な介護者以外の家族・親族が転職した	2	0.4%
	介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	496	90.0%
	わからない	11	2.0%
	無回答	20	3.6%
	問8 介護保険以外の支援・ サービスの利用状況 (複数選択可)	配食	57
調理		27	4.6%
掃除・洗濯		35	5.9%
買い物(宅配は含まない)		27	4.6%
ゴミ出し		31	5.2%
外出同行(通院、買い物など)		26	4.4%
移送サービス(介護・福祉タクシー等)		20	3.4%
見守り、声かけ		36	6.1%
サロンなどの定期的な通いの場		26	4.4%
その他		26	4.4%
利用していない		398	67.1%
問9 必要な支援・サービス (複数選択可)		配食	73
	調理	67	11.3%
	掃除・洗濯	84	14.2%
	買い物(宅配は含まない)	67	11.3%
	ゴミ出し	63	10.6%
	外出同行(通院、買い物など)	116	19.6%
	移送サービス(介護・福祉タクシー等)	89	15.0%
	見守り、声かけ	109	18.4%
	サロンなどの定期的な通いの場	53	8.9%
	その他	36	6.1%
	特になし	247	41.7%

問10 施設等の検討状況	検討していない	420	70.8%
	検討中	77	13.0%
	申請済み	87	14.7%
	無回答	9	1.5%
問11 抱えている傷病 (複数選択可)	脳血管疾患(脳卒中)	127	21.4%
	心疾患(心臓病)	155	26.1%
	悪性新生物(がん)	51	8.6%
	呼吸器疾患	52	8.8%
	腎疾患(透析)	18	3.0%
	筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)	209	35.2%
	膠原病(関節リウマチ含む)	16	2.7%
	変形性関節疾患	102	17.2%
	認知症	172	29.0%
	パーキンソン病	32	5.4%
	難病(パーキンソン病を除く)	15	2.5%
	糖尿病	99	16.7%
	眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)	89	15.0%
	その他	94	15.9%
	なし	18	3.0%
わからない	2	0.3%	
問12 訪問診療の利用の有無	利用している	75	12.6%
	利用していない	516	87.0%
	無回答	2	0.3%
問13 介護保険サービスの利用の有無	利用している	492	83.0%
	利用していない	100	16.9%
	無回答	1	0.2%
問14 未利用の理由 (複数選択可)	現状では、サービスを利用するほどの状態ではない	19	3.2%
	本人にサービス利用の希望がない	39	6.6%
	家族が介護をするため必要ない	20	3.4%
	以前、利用していたサービスに不満があった	4	0.7%
	利用料を支払うのが難しい	2	0.3%
	利用したいサービスが利用できない、身近にない	5	0.8%
	住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため	7	1.2%
	サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない	1	0.2%
	その他	17	2.9%
B票 問1 介護者の勤務形態	フルタイム	152	27.6%
	パートタイム	86	15.6%
	働いていない	295	53.5%
	主な介護者に確認しないと、分からない	8	1.5%
	無回答	52	9.4%

問2 介護者の働き方の調整の状況（複数選択可）	特に行っていない	94	37.9%
	介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている	71	28.6%
	介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている	44	17.7%
	介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている	4	1.6%
	介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている	23	9.3%
	主な介護者に確認しないとわからない	16	6.5%
	無回答	13	5.2%
問3 効果的な勤め先からの支援（3つまで選択可）	自営業・フリーランス等のため、勤め先はない	24	9.7%
	介護休業・介護休暇等の制度の充実	50	20.2%
	制度を利用しやすい職場づくり	33	13.4%
	労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）	53	21.5%
	働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）	7	2.8%
	仕事と介護の両立に関する情報の提供	17	6.9%
	介護に関する相談窓口・相談担当者の設置	5	2.0%
	介護をしている従業員への経済的な支援	20	8.1%
	その他	2	0.8%
	特にない	61	24.7%
	主な介護者に確認しないと、わからない	38	15.4%
	問4 介護者の就労継続の可否に係る意識	問題なく、続けていける	64
問題はあるが、何とか続けている		101	40.7%
続けていくのはやや難しい		15	6.0%
続けていくのはかなり難しい		9	3.6%
主な介護者に確認しないと、わからない		34	13.7%
無回答		25	10.1%
問5 介護者が不安に感じる介護（3つまで選択可）	日中の排泄	91	16.5%
	夜間の排泄	121	22.0%
	食事の介助（食べる時）	45	8.2%
	入浴・洗身	92	16.7%
	身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	19	3.4%
	衣服の着脱	37	6.7%
	屋内の移乗・移動	100	18.1%
	外出の付き添い、送迎等	103	18.7%
	服薬	56	10.2%
	認知症状への対応	174	31.6%
	医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）	25	4.5%
	食事の準備（調理等）	68	12.3%
	その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	65	11.8%
	金銭管理や生活面に必要な諸手続き	36	6.5%
	その他	39	7.1%
	不安に感じていることは、特にない	50	9.1%
	主な介護者に確認しないと、わからない	62	11.3%
無回答	9	1.6%	

※比率（%）は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 参考資料7 用語解説

### （注1）超高齢社会

WHO（世界保健機構）や国連の定義によると、65歳以上人口の割合が7%超で「高齢化社会」、65歳以上人口の割合が14%超で「高齢社会」、65歳以上人口の割合が21%超で「超高齢社会」とされています。

### （注2）団塊の世代

日本において、1947年から1949年までに生まれた世代で、「第一次ベビーブーム世代」と呼ばれています。

### （注3）要介護・要支援

要介護状態とは、身体または精神の障害のために、入浴・排せつ・食事など日常生活での基本的な動作について、6カ月にわたり継続して常時介護を要すると見込まれる状態をいいます。

要支援状態とは、①身体または精神の障害のために、入浴・排せつ・食事など日常生活での基本的な動作について、6カ月にわたり継続して常時介護を要する状態の、軽減・悪化防止のために支援が必要と見込まれ、または②身体または精神の障害のために、6カ月にわたり継続して日常生活を営むうえで支障があると見込まれる状態をいいます。

### （注4）健康寿命

健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されます。

### （注5）ケアマネジメント

介護や支援を必要とする人が適切な保健医療サービスや福祉サービスを総合的かつ効率的に受けるために必要となる支援方法です。

### （注6）小地域福祉ネットワーク活動

自治会や民生委員担当地区等を活動範囲の単位として行われている、住民が参加する福祉活動をいいます。

### （注7）健康推進員

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、自治会長の推薦を受け、市長から委嘱を受けた、市民との協働による健康づくりの推進役です。

### （注8）食生活改善推進員

食生活の改善や食育の普及啓発活動を行い、食を通して地域の健康づくりを進めるボランティアです。

## (注9) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症の症状・行動を踏まえた日常生活における自立度の程度を表すもので、厚生労働省が定める「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき判定されます。

## 【認知症高齢者の日常生活自立度判定基準】

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
IIa	家庭外で上記IIの状態が見られる。
IIb	家庭内でも上記IIの状態が見られる。
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

## (注10) 認知症ケアパス

認知症の人の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れを標準的に示したものです。

## (注11) 認知症サポート医

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。

## (注12) 認知症家族介護支援事業

認知症家族の交流会や認知症知識の普及講座の開催などを通じて、認知症の人やその家族の精神的・身体的負担の軽減、仲間づくりなどの支援を行います。

## (注13) 認知症高齢者グループホーム

認知症高齢者などが5～9人で共同生活を送りながら、介護スタッフによる食事、入浴、排泄などの日常生活の介助や機能訓練を受けられます。

## (注14) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

食事や排せつなどで常時介護が必要で、自宅では介護が困難な利用者などが入所し、食事、入浴、排せつなど日常生活の支援、機能訓練などが受けられます。

(注15) 介護老人保健施設

病状が安定し、治療よりはリハビリや介護が必要な利用者などが入所し、在宅復帰を目指して医学的管理下での介護、機能訓練などが受けられます。

(注16) 介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする利用者などが入院し、医療や療養上の管理、看護、機能訓練などが受けられます。

(注17) 介護医療院

療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の支援及び機能訓練、その他必要な医療が受けられます。

(注18) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやケアハウスなどのうち、指定を受けた入居定員29名以下の施設で、要介護以上の入居者が日常生活上の介護や機能訓練療養上の支援を受けられます。

(注19) 養護老人ホーム

おおむね65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な人が入所する施設です。

(注20) 生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らしの人、または夫婦のみの世帯に属する人、および家族による援助を受けることが困難な人が利用する施設です。

(注21) 軽費老人ホーム

60歳以上で、身体機能の低下により日常生活を営むことについて不安があると認められ、家族による援助を受けることが困難な人が利用する施設です。

(注22) 有料老人ホーム

入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供またはその他の日常生活上必要な支援が受けられる入居施設です。このうち特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設を「介護付有料老人ホーム」といい、それ以外を「住宅型有料老人ホーム」といいます。

(注23) サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する賃貸等の住まいです。

(注24) 生活支援体制整備事業

高齢者の生活を支援するために、住民や地域の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備する事業をいいます。

(注25) 介護給付費準備基金

計画期間内の急激な給付費増等に対応できるように、計画初年度の黒字等を市町村で積み立てているものです。

**大分市高齢者福祉計画及び  
第 8 期大分市介護保険事業計画**

(おおいた市地域包括ケアシステム推進プラン)

発行日 令和 3 年 3 月

発 行 大分市

編 集 大分市福祉保健部福祉事務所 長寿福祉課

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

TEL 097-534-6111(代表)

